

平成26年 3月 4日 開会

平成26年 3月20日 閉会

(定例第2回)

# 南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第15号

平成26年第2回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月14日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成26年3月4日

2. 場 所 南部町議会議場

---

○開会日に応招した議員

白川立真君

三鴨義文君

米澤睦雄君

板井隆君

植田均君

景山浩君

杉谷早苗君

細田元教君

石上良夫君

井田章雄君

秦伊知郎君

亀尾共三君

真壁容子君

青砥日出夫君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成26年 第2回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成26年3月4日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成26年3月4日 午後1時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 予算決算常任委員会の調査報告について
- 日程第7 議案第2号 平成25年度南部町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第8 議案第3号 平成25年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第4号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第5号 平成25年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第6号 平成25年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第7号 平成25年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第8号 平成25年度南部町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第9号 平成25年度南部町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第10号 南部町太陽光発電基金条例の制定について
- 日程第16 議案第11号 南部町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第17 議案第12号 南部町高校生等医療費助成条例の制定について
- 日程第18 議案第13号 消費税及び地方消費税の税率改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第14号 南部町国民健康保険西伯病院看護師育成奨学金貸付条例の制定について
- 日程第20 議案第15号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 南部町特別会計条例の一部改正について

- 日程第23 議案第18号 南部町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 南部町防災行政無線施設条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 南部町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 南部町簡易水道施設条例の一部改正について
- 日程第28 議案第23号 南部町残土処分場跡地整備基金条例の廃止について
- 日程第29 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第25号 町道路線の認定について
- 日程第31 議案第26号 町道路線の変更について
- 日程第32 議案第27号 平成26年度南部町一般会計予算
- 日程第33 議案第28号 平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 平成26年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第36 議案第31号 平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第37 議案第32号 平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第38 議案第33号 平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第39 議案第34号 平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第40 議案第35号 平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第41 議案第36号 平成26年度南部町水道事業会計予算
- 日程第42 議案第37号 平成26年度南部町病院事業会計予算
- 日程第43 議案第38号 平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 予算決算常任委員会の調査報告について
- 日程第7 議案第2号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第7号）

- 日程第8 議案第3号 平成25年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第4号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第5号 平成25年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第6号 平成25年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第7号 平成25年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第8号 平成25年度南部町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第9号 平成25年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第10号 南部町太陽光発電基金条例の制定について
- 日程第16 議案第11号 南部町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第17 議案第12号 南部町高校生等医療費助成条例の制定について
- 日程第18 議案第13号 消費税及び地方消費税の税率改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第14号 南部町国民健康保険西伯病院看護師育成奨学金貸付条例の制定について
- 日程第20 議案第15号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 南部町特別会計条例の一部改正について
- 日程第23 議案第18号 南部町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 南部町防災行政無線施設条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 南部町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 南部町簡易水道施設条例の一部改正について
- 日程第28 議案第23号 南部町残土処分場跡地整備基金条例の廃止について
- 日程第29 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第25号 町道路線の認定について
- 日程第31 議案第26号 町道路線の変更について
- 日程第32 議案第27号 平成26年度南部町一般会計予算
- 日程第33 議案第28号 平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 平成26年度南部町墓苑事業特別会計予算

- 日程第36 議案第31号 平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算  
日程第37 議案第32号 平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第38 議案第33号 平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算  
日程第39 議案第34号 平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算  
日程第40 議案第35号 平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計予算  
日程第41 議案第36号 平成26年度南部町水道事業会計予算  
日程第42 議案第37号 平成26年度南部町病院事業会計予算  
日程第43 議案第38号 平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算

---

出席議員（14名）

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
9番 石上良夫君	10番 井田章雄君
11番 秦伊知郎君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 青砥日出夫君

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	唯清視君	書記	芝田卓巳君
		書記	岡田光政君
		書記	石谷麻衣子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂本昭文君	副町長	陶山清孝君
教育長	永江多輝夫君	病院事業管理者	吉原賢郎君

総務課長	—————	加藤	晃君	財政室長	—————	三輪	祐子君
企画政策課長	—————	矢吹	隆君	地域振興専門員	—————	長尾	健治君
税務課長	—————	畠	稔明君	町民生活課長	—————	仲田	磨理子君
教育次長	—————	板持	照明君	総務・学校教育課長	—————	福田	範史君
病院事務部長	—————	中前	三紀夫君	健康福祉課長	—————	伊藤	真君
福祉事務所長	—————	頼田	光正君	建設課長	—————	頼田	泰史君
上下水道課長	—————	谷田	英之君	産業課長	—————	仲田	憲史君
監査委員	—————	須山	啓己君				

---

### 議長挨拶

○議長（青砥日出夫君） まず、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から、早くも3年がたとうとしています。お亡くなりになりました多くの方々に対し、黙禱を行いたいと思います。御起立ください。黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（青砥日出夫君） 直れ。

平成26年3月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

近隣諸国との間において、尖閣諸島、竹島の問題等、懸案となっている事案が多々あります。国家間の関係については、ますます好ましからざる事態となっております。国内に目を向けますと、原子力発電所の再稼働問題を初めとし、多くの解決すべき事案があります。いずれの事案にしましても、日本国民にとって真に必要なことは何かを考えて日本のかじ取りをしていただくことを切に望みます。

去る1月31日、7地域振興協議会の会長・副会長の皆様から、諸課題、今後の計画についてお伺いをいたしました。また議会からは議会の活動報告を行い、活発な意見交換を行いました。各振興区におかれましては、それぞれの特色を生かした住民目線に立って懸命に努力をしていらっしゃることを御報告申し上げます。

本議会は、平成26年度の町政の施政方針を初め、今後の町政の根幹となる当初予算を定める極めて重要な議会であります。

諸議案の内容につきましては後ほど町長から説明がございしますが、町民の要望に応えるべく提出されております諸議案に対しまして慎重審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げます。

開会に当たり、御挨拶といたします。

---

### 町長挨拶

○町長（坂本 昭文君） 平成26年3月定例会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、平素は議員活動を通じまして、町政の発展に何かと御尽瘁をいただいております。この場をかりて厚くお礼を申し上げる次第でございます。12月議会から本日までの間に、冬季オリンピック、ソチオリンピックが開催になりまして、選手の皆様方の熱いプレーに大変大きな感動も生んだわけでございますけれども、先般はウクライナへのロシア軍が侵攻するというようなことで、本当に喜んでばかりもおられない、気の抜けない状況が続いておるということで、改めて気を引き締めておるところでございます。

この間、町内におきましては、大きな事件や事故はなかったわけでございますけれども、特に1月の4日、まだ正月の最中でございますけれども、原の工業団地におきましてぼやが発生をいたしまして、これは放火によるものでございます。犯人は逮捕されましたけれども、大きな火災にならなくてよかったということでございます。また、1月22日には境地区で住宅火災が発生をいたしまして、全焼いたしました。また、2月には同じ境で草火災が発生するというので、3件の火災発生に消防団の皆様方の御出動をいただいたということでございます。御報告を申し上げておきたいと思っております。

この間、出生された子供様が17名、そして、お亡くなりになった方が37名ということでございます。2月末の人口で1万1,460人というぐあいに相変わらず減少傾向にあるわけでございます。それぞれの皆様の健やかなる御成長と、そして御冥福を、心から本議場を通じてお祈りを申し上げます。

本定例会におきましては、平成26年度の一般会計予算など、37の盛りだくさんの議案を提案するわけでございます。特に今年度は、少子化対策などに大変力を入れた予算となっております。慎重御審議をいただきながら全議案とも御賛同いただき、御承認をいただきますようによろしくお祈りを申し上げます。長丁場でございますけれども、よろしくお祈り申し上げます。御挨拶にかえます。

---

### 午後1時00分開会

○議長（青砥日出夫君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定によ



る定足数に達しておりますので、平成26年第2回南部町議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2名を指名いたします。  
8番、細田元教君、9番、石上良夫君。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（青砥日出夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は、17日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（青砥日出夫君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告いたします。

南部町内企業訪問、25年の12月の16日に行いました。南部町議会企業訪問の報告をいたします。南部町議会初の試みとして、議会議員による南部町内の企業訪問をいたしました。

本年は、鳥取グリコ、国立音楽院、レングスの3事業所を訪問しております。

南部町議会議員が町内の企業を訪問して事業活動をお聞きし、また、事業所の見学をすることなどにより、当該事業所について議会議員の理解を得、さらに、各事業所から議会への要望をお聞きして、事業所の困っておられること、よりよくするにはどのようにするのがよいか明らかにして、議会としてどのように支援ができるかを目的として実施をいたしました。

各事業所からは、議会としてだけでなく町・議会が一体となって、このようなことをしても

らったほうがよい、このような補助制度があればもっとよくなるのではないかと、職員の雇用をふやすにはこのようにしたほうがよいなどの生の声をお聞きすることができました。

議会としましては、その声にお応えすべく、今後の議会活動を精力的に行っていくべきものと考えております。

次年度以降におきましても、本年度訪問いたしました事業所以外の事業所を訪問し、各事業所の声を幅広くお聞きすることにより、事業活動が行いやすいように、また、町内の方の雇用をふやすにはどのようにしていけばよいか、議会として考えていきたいと考えております。

以上、報告を終わります。

次に、西部広域行政管理組合ごみ処理施設等調査特別委員会が、26年1月22日に行われました。これは西部広域行政管理組合でのエコスラグセンターの廃止という議題で、その調査を行ったところでもあります。エコスラグセンターは、非常に経費がかさみつつございまして、平均委託料が5億2,700万という形で毎年かかっております。その処理単価が非常に上がりつつあると、3倍もかかっているという状態になっております。したがって、その稼働をやめて、今のエコスラグセンターは27年度末をもって運転を停止するという議題について、調査をしたところでございます。詳細につきましては、議会事務局の閲覧に供しておりますのでごらんをいただきたいというふうに思っております。

南部町議会・地域振興協議会合同研修会。26年1月31日に行っております。南部町議会・地域振興協議会合同研修会の報告をいたします。

1月31日に緑水湖研修センターにおいて、「地域振興協議会における課題・計画と議会について」をテーマとし、地域振興協議会と議会との研修会を行っております。

地域振興協議会における課題や今後の計画について伺い、議会として、振興協議会にどのような協力及び支援ができるかなどを研修いたしました。また、議会における活動報告をお伝えし、議会においてどのような活動を行っているのかを御理解をいただきました。

議会においても、地域振興協議会におきましても最も大切なことは、地域に住んでおられる住民の方が、「自分たちの地域は自分たちで切り開く」と地域に誇りを持っていただき、「南部町に住んでよかった」と思ってもらえることです。

今後も地域振興協議会と議会が協力して、住民の方に、「南部町に住んでよかった」と思ってもらえるよう努力をしていく所存でございます。

以上、報告を終わります。

次に、西部町村議会議長定期総会でございます。26年2月の12日に行いました。

25年度の補正、また、26年度事業計画、26年度予算、26年度の分担金の賦課徴収方法について。これは議会事務局の閲覧に供しておりますので、ごらんをいただいておりますというふうに思っております。

以上、議長からの報告を終わります。

次に、議員からの報告を受けます。

初めに、地方行政調査、板井隆君。

4番、板井隆君。

○議会行政調査特別委員会委員長（板井 隆君） 議会行政調査特別委員会委員長の板井です。

去る1月15日から17日の3日間で、複合施設の先進地、山口県下関市と、木質バイオマスで再生可能エネルギーに取り組む、大分県日田市へ行政調査に行ってきましたので、報告をさせていただきます。

最初の調査地、山口県下関市、DREAM SHIPについて。人口28万人の下関では、中央公民館の老朽化に伴い、平成22年3月に生涯学習プラザ、市立中央図書館及び大ホールなどを備えた複合施設として、市民文化の新しい交流拠点が完成をしておりました。この施設は、下関市により、公設民営方式として管理指定された株式会社ドリームシップが設計、建設、維持管理、運営の全てを担当する民間の資金力、技術力、ノウハウを生かし、利用者に公共サービスを提供し、市民のニーズを的確に捉え、運営されておりました。

生涯プラザでは、自然と人の交流を理念とし、貸し施設を有効的に市民に利用していただく方策や、自主事業を頻繁に行いながらにぎわいの施設を実現し、市民活性化に努力されている現状を実感することができました。

中央図書館は、開館日数や時間をふやすことで利便性を追求しながら、設備においても読書通帳の発行や自動貸し出し機、予約ロッカーなどの設置など、さまざまな創意工夫が駆使されておりました。

現在、南部町も複合施設の設計が検討されておりますが、議会人としてこのたびの経験を生かした方向性の提案をしていきたいと思っております。

次に、2日目の調査地、大分県日田市につきまして、人口7万人の九州三大美林の一つ、日田杉で有名な日田市が平成11年に造成した日田ウッドコンビナートの誘致企業として、株式会社日田ウッドパワーが木質バイオマス発電所を建設されておりました。自然の力を燃料に、燃料は地元で出た地域残材や製材端材を使った木質チップを使用し、電気エネルギーを生み出されておりました。発電出力1万2,000キロワット、世帯数でいきますと、1万世帯ぐらいだという

ことでした。の電気を生み出し、地域の林業振興、森林の再生にも大きく寄与している企業でありました。

わが町は、今年4月から鶴田地内において太陽光パネルでメガソーラー発電所が完成し、売電を始めることとなっておりますが、南部町においても森林の保全と再生、振興は重要な課題であり、木質を生かした自然エネルギーから再生可能エネルギーへの転換も、新しい産業の可能性があると確信をいたしました。

それぞれの調査地とも、これまでは行政が施策としての対応をするところを、民でできることは民で、を基本に、有効的に地域の活性化を促されている姿勢を感じることもできました。

以上、行政調査報告といたします。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 次に、南部箕蚊屋広域連合定例議会、井田章雄君。

10番、井田章雄君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（井田 章雄君） 10番、井田でございます。南部箕蚊屋広域連合議会について、報告いたします。

平成26年2月14日、南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、平成25年度南部箕蚊屋広域連合一般会計補正予算、平成25年度南部箕蚊屋広域連合介護保険事業特別会計補正予算、平成26年度南部箕蚊屋広域連合一般会計予算、平成26年度南部箕蚊屋広域連合介護保険事業特別会計予算を可決、承認いたしました。

定例会の内容でございますが、介護保険運営での平成25年12月末現在までの介護給付状況説明があり、1号被保険者数8,240人、前年同月比185人の増であります。高齢化率31.2%、1%増でございますが、そのうち南部町でございますが、3,643名、高齢化率が31.7%でございます。次に、認定者数。これは要介護、要支援を含めてでございますが、1,597人、17人の増、認定率が19.4%、0.5%の減であります。介護給付費16億6,606万3,000円、前年同月1%の減、予防給付費8,377万8,000円、前年同月比0.8%の増でございます。これは南部町でございますが、要介護、要支援を含めまして、650名、認定率が17.8%でございます。次に、滞納繰り越し保険料徴収状況でございますが、収入額153万8,320円、収納率21.7%、南部町が収入済み額61万9,280円、収納率が17.4%でございます。

次に、平成25年度南部箕蚊屋広域連合一般会計補正予算。1,095万3,000円を減額し、総額4億8,068万1,000円とするもので、主なものは町村負担金精算見込みによる減額、システム改修費の補正、定期巡回型など看護事業所の開設に伴う整備交付金の実績見込み

により、減額補正。小規模多機能型居宅介護事業所の廃止に伴う国庫返還金などでございます。

次に、平成25年度南部箕蚊屋広域連合介護保険事業特別会計補正予算。1,923万2,000円減額し、総額を26億9,543万6,000円とするものであります。主なものは、国県町村負担金の減額、総務費の実績見込みによる減額、給付費の実績見込みによる減額でございます。

次に、平成26年度南部箕蚊屋広域連合一般会計予算。歳入歳出総額4億7,625万、前年度比で1.7%の減額でございます。歳入の主なものは、町村負担金4億6,299万2,000円で、歳出の主なものは、介護保険特別会計給付費繰出金3億6,719万4,000円であります。その他、主なものは、一般管理費の経常経費、ウィンドウズXPのサポート終了に伴い、パソコンの更新、いこい荘から天萬庁舎間の光ケーブル撤去工事であります。

次に、平成26年度南部箕蚊屋広域連合介護保険事業特別会計予算。歳入歳出総額27億6,850万円、前年度比2.6%の増額とするものであります。歳入の主なものは、保険料、国県支出金、町村負担金23億9,225万とするものであります。一般会計繰入金3億6,719万4,000円などあります。歳出の主なものは、総務費、保険給付費27億2,971万4,000円、地域支援事業費1,427万円などでございます。

以上、報告といたします。

○議長（青砥日出夫君） 次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会をお願いをいたします。細田元教君。

8番、細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 去る2月20日、湯梨浜町で、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会が開催されました。

議案は、全部で5議案、報告第1議案がありまして、それぞれちょっと詳しく言いますと、後期高齢者医療の制度にかかわる国の動向でございますが、医療、介護など、社会保障の道筋を示したプログラム法案がことし1月12日に施行されました。プログラム法は、持続可能で安定的な社会保障制度を確立することを目的に、今後の制度改正の方向性や実施スケジュールを示したもので、高齢者医療の見直しを皮切りに、社会保障制度改革を計画から実行段階へと移っていくものと考えております。当広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視するとともに、被保険者の皆さんがお住まいの地域で安心して医療が受けることのできるよう、構成市町村との連携を一層密にし、制度の円滑な運営を進めてまいります。

この第1号議案には、既に保険料の改定がありまして、これが一番のメインでございました。

保険料の改定についてであります。保険料につきましてはこの後期高齢の分ですが、2年ごとに見直しすることになっています。昨年の11月の全協におきまして、第1回の試算、25年9月に行った結果、1人当たりの平均保険料の上昇率が約14%の増となることを報告されました。今回の改正に当たりましては、安定した財政運営を担保するため、保険料の増加はやむを得ないものの、医療給付準備基金を8億円取り崩し、財政安定化基金のうち、4億円の活用を鳥取県に求めることで可能な限り被保険者の皆さんの御負担を抑え、1人当たりの平均保険料を4.2%増としたところであります。

これを詳しく申しますと、24年、25年の現行の保険料は均等割が4万773円、26年、27年度、今度の改正で基金などを繰り入れなかった場合、均等割が4万6,456円、所得割が24、25年が7.71%、26、27年が8.8%、24、25年度、今の保険料ですが、これは軽減前は6万9,105円であったのが一切何も基金を入れなかったら、7万8,740円、約14%増となっております。これにつきまして被保険者の増加、医療の高度化に伴う医療費総額の伸びに対応していくためには、一定程度の保険料引き上げは不可能である。一方、昨年10月から、年金支給額の段階的引き上げが実施されていること、また、本年4月に、消費税増税が控えていることなど、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増していることから、大幅な料金引き上げは実施困難であるため、医療給付費準備基金及び財政安定化基金からの繰り入れにより、保険料の引き上げ幅を抑制することになりました。

今、大事なことは、今後における基金残高の見込みでございますが、25年度の末には医療給付費準備基金、広域連合が管理している基金でございますが、12億7,000万ありました。県が管理しております財政安定化基金が11億円あります。これを26、27年度で医療給付費準備基金を8億円取り崩し、財政安定化基金、県が管理している部分を4億円取り崩すことになり、残が27年度の末の基金残高が医療給付費準備基金が4億7,000万、財政安定化基金が2億、ことし、あと来年積みますので、9億円ございます。上記基金から25年度末時点の残高見込みの約半額に当たる12億円を崩して、保険料を均等割を4万2,480円、所得割を8.07%、1人当たりの保険料を7万2,019円、4.22%増となることになりました。これが大きな今回の問題でございました。

それと、あとは議案の1号であります鳥取県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療に関する条例の一部改正の第1点目が、今の保険料改定でございました。

第2点目が、賦課限度額を現行の55万円から57万円に改正したということ。

第3点目が、低所得者の均等割部分は、収入に応じて2割か7割、軽減する仕組みがあります

が、このうち2割の軽減と5割の軽減の対象者を拡大するという条例改正でありました。これを詳しく申しますと、2割軽減の拡大、要は軽減対象者となる所得基準を引き上げるということでございますが、これは夫婦世帯で、奥さんの年金が80万以下で夫の年金ということですが、現行では、2割軽減の方は年金収入が238万円以下が該当でありました。これを、今後の改正で所得を引き上げまして、改正後は33万が45万になりますので、年金収入が250万円以下の人が2割軽減になります。5割軽減の拡大につきましては、対象は一緒でございますが、今の現行では、5割軽減の方は、年金収入が192万5,000円以下の方がかかっておりました。これが、改正後は年金収入が217万円以下の方が5割軽減にかかります。ということで、改正につきましては、5割軽減の方と2割軽減の方を対象を拡大したという条例の改正でございました。これは全国的に見ますと、5割軽減の方が全国では60万人ふえると。2割軽減の方も対象者が50万人にアップになるということが、今回の第1号議案の条例改正でありました。

あと、第2号議案は、高齢者医療特例準備基金の一部改正についてでございます。

第3号議案が、25年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の特別会計の補正予算であります。これは実績に伴う補正予算でございまして、22億4,245万7,000円を減額しまして、総額を767億657万7,000円とするものでございます。

4号議案は、26年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計は、予算が4,759万8,000円で前年度比99.7%、15万6,000円の減額となっております。中身につきましては、議会事務局にありますので、見ていただきたいと思います。

次に、第5号議案は、26年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計につきましては、26年度は予算総額が786億1万8,000円、前年比に対して101.8%、14億1,221万5,000円の増額となっております。あと中身については詳しくはありますが、前年と比べて特記すべきのは、今後の中にこの後期高齢者連合の中に、保健師さんを予算措置がされておりました。これはこのように、年、月3億の医療費が増加するという大きな問題がありまして、今までのように14%の保険料を上げなければ回らないような内容になっておりますので、国保の鳥取県国保関係のデータベースをもとにして、市町村の保健師さんと協力いたしまして、保険料抑制の保健指導を充実するというような内容の話がありました。詳しくは事務局に資料がありますので、見ていただきたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会、米澤睦雄君。

3番、米澤睦雄君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（米澤 睦雄君） 3番、米澤でございます。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の定例会について、報告いたします。

平成26年2月25日に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。提出の議案は3議案でございます。

第1号議案は、南部町・伯耆町清掃施設管理組合ごみ処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。改正内容は、組合のごみ処理施設への直接搬入手数料の改定でございます。個人の持ち込みによります手数料は、現在、50キログラム未満を100円とし、50キログラムを超えた場合、10キログラム増すごとに20円加算するものでございますけれども、改正内容は、搬入1回につき100円とし、搬入量が40キログラムを超える場合、40キログラムを超える部分につき10キログラム当たり30円を加算するものでございます。また、業者によります持ち込みの場合、現在、50キログラム未満を500円とし、50キログラム以上、100キログラム未満を1,000円、100キログラム以上は、100キログラム増すごとに1,000円を加算するというものでございましたが、改正案は、搬入1回につき500円といたしまして、搬入量が10キログラムを超える場合において、10キログラムごとに150円を加算するものでございます。ただし、枝木、草の持ち込みで1回の搬入量が200キログラムを超える場合には、500円に10キログラムを増すごとに200円を加算するというものでございます。町でもごみの減量に取り組んでいるところではございますが、主に事業者によって直接持ち込まれますごみの減量がなかなか進んでおらず、組合でも苦慮しているようでございます。

この条例改正案に対しまして、反対討論は御紹介いたします。反対討論は、直接搬入のごみの値上げについて、町民のごみを処理する費用の分担として、直接搬入のごみだけを値上げするというのは不公平な扱いだと思う。業者の直接搬入ごみについても、今後期待はするが、これまでふえる傾向を指摘してきた。減量化計画では、業者の搬入ごみを減らしていく努力をするはずだったのに、逆にふえているという現状に問題があったと考えている。値上げ案とは直接関係ないが、2点を指摘して反対するというものでございました。この条例の改正案は賛成多数で可決されました。

第2号議案は、南部町・伯耆町清掃施設管理組合の平成25年度補正予算（第2号）でございます。職員給与の不足分を補正するものでございまして、委託料から給料に3万2,000円を移すもので、補正額はゼロでございました。これは全員一致で可決しております。

第3号議案は、南部町・伯耆町清掃施設管理組合の平成26年度当初予算についてでございます。



す。予算の総額は、1億4,049万円で、25年度とほぼ同じ規模の予算でございまして、平成33年までの施設維持に要する修繕料の経費をなるべく平準化し、この焼却施設をもたせていきたいとのことでございました。

この当初予算に反対討論がございました。反対討論でございますが、組合の大きな仕事は、ごみの減量化で循環型社会をつくる大きな責任を負っている。業者の搬入ごみの調査などはきちんとやって、どんどん適正な方向に向かっているというのが先進地の実績である。家庭ごみは、減量していて大きな成果を上げているが、業者のごみの減量を頑張らなければならない。あわせて、循環型社会に動き出すという発想が必要ではないかと思う。その発信地となるのがこの組合の役割ではないかと思うが、その役割を果たしていくという意味で不十分さがあるので反対する。

今度は賛成討論でございますが、この事業は、伯耆町・南部町の町民から出た生活ごみを焼却すること。それを反対するということは、環境を破壊することになる。26年度の事業を反対するというのはいかななものかと思う。ぜひ速やかに承認可決し、事業を進めていただきたいでございました。

第3号議案も、賛成多数で可決いたしました。

以上で、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の定例会の報告を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

## 日程第5 施政方針の説明

○議長（青砥日出夫君） 日程第5、施政方針の説明。町長から施政方針の説明を求めます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） お手元に、26年3月南部町議会定例会付議案件に係る提案理由の説明書をお配りいたしております。これを読み上げて、施政方針の説明といたします。

本日ここに、平成26年度南部町一般会計当初予算を初めとする諸議案につき、その概要と当面する町政の課題について所信の一端を申し述べ、本議会を通じ議員各位を初め町民の皆様の御理解と御協力をお願いする次第であります。

さて、4年に一度の冬季ソチオリンピックが開催され、17日間に及ぶ雪と氷上での熱戦は日本国民に勇気と感動を与えてくれました。中でも東北出身の選手の活躍は3.11から丸3年、東日本大震災からの復興に励む皆さんを大いに励ましたことと思います。引き続き開催されますパラリンピックでも日本選手の活躍を期待したいと思います。

それでは、当初予算編成に当たっての基本的な考え方につきまして、国の予算案や地方財政計

画なども踏まえて御説明申し上げます。

現下の経済情勢につきましては、2月の月例経済報告におきまして、「景気は、緩やかに回復しており、その先行きについても、各種政策の効果が下支えする中で、今後も回復基調が続くことが期待される。」との判断がなされております。また、日銀松江支店が発表した「山陰の金融経済動向」でも「山陰の景気は、緩やかに回復している。」とされています。

雇用情勢では、ハローワーク米子管内の12月の有効求人倍率は1.17、前年同月比で0.27ポイントのプラスとなるなど高い水準で推移しており、地域経済も回復基調にあることがうかがえます。

このような中で政府は平成26年度予算の編成に当たり、昨年8月に閣議決定された「中期財政計画」に基づき、基礎的財政収支の改善を図るなど財政健全化に取り組むとともに、平成26年度予算とあわせ、「好循環実現のための経済対策」として平成25年度の補正予算を編成しました。経済の成長力の底上げと好循環の実現を図るなど、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すために、今国会に提出された平成26年度の一般会計の予算規模は9兆5,800億円で、前年度比3.5%の増となっており、過去最大の規模となっております。

一方、地方財政対策につきましては、地方交付税及び臨時財政対策債が、合わせて3.5%の減となりましたが、地方税が2.9%の増となるなど、総額で1.0%の増となり、前年度水準を上回る額が確保されております。

それでは、南部町の新年度予算編成に当たっての考え方と取り巻く課題について申し上げます。

国の積極的経済対策を背景に、南部町の平成26年度当初予算規模は6億9,800万円を計上しました。前年度対比3.3%増のこの新年度予算は、国の進める経済対策と住民の皆様の暮らしをしっかりと結びつける予算として子育て支援策を中心に生活密着型とし、合併以降最大の予算規模となりました。

本年10月に南部町は10周年の節目を迎えますが、この10年間を振り返って、一貫して取り組んできた課題が行財政改革と住民自治の推進でした。地方交付税の大幅な削減とふえ続ける行政需要の中で指定管理者制度導入等による業務の外部委託化と業務の見直し、職員数削減による人件費抑制、そして平成19年7月には「南部町地域振興区に関する条例」を制定し、町内に7つの振興協議会が誕生、町民と行政の協働によってみずからの町をみずからでつくり上げる、住民自治の新たな形を生み出しました。この成果の一つとして、財政面において健全化を示す健全化判断比率、資金不足比率などが大きく改善してきました。

しかし一方で、人口減少・少子化への対策は結果として不十分であったと言わざるを得ません。

これまでの10年間の行政改革で得られた成果の一部を新年度から当面5年間、南部町は全力で少子化対策に取り組んでまいりたいと思います。その初年度である平成26年度は、すみれ保育園新築事業を初めとする19事業約6億3,200万円を「南部町の少子化対策予算」といたしました。

今春からスカイマークの羽田、沖縄、札幌便の航路が拡充され、新たな地域との交流の可能性が広がろうとしています。体験型観光、移住・定住、ふるさと納税などをキーワードに大交流時代の流れを南部町がしっかりと捉えることが重要です。

また、交通の動脈である高速道路網では、そのアクセスにおくれをとっていましたが、今日15日にはいよいよ国道180号南部バイパスが開通いたします。計画から約40年、私たちの暮らしがこの南部バイパスによって全国の高速道路ネットワークに直接結びつきます。

そして、6月には鶴田太陽光発電所が稼働し、南部町みずからエネルギー生産をすることで再生可能エネルギーの利用と普及を通じたエネルギービジョンが展開されます。

私は行政の理想は、必要不可欠なサービスや制度が「空気」のように行き渡り提供されることだと考えています。しかし、時にはリーダーシップを発揮し「風」を起こし住民の暮らしに活力を与えることも必要です。

課題解決に向けた「風」を起こし、孔子の述べた「近き者説び、遠き者来たる」町の創造に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成26年度予算編成に当たり特徴的な課題について、私の5点のマニフェストに沿って御説明いたします。

1点目は、人と環境にやさしいまちづくりの課題であります。

南部町は「人権が大黒柱のまちづくり」を人権教育の基本理念としてきました。本年1月に行われた第2回南部町人権・同和教育研究集会では山積する人権・同和教育の課題に対し、私たちは「差別の現実に深く学ぶ」ことを基軸とし、全ての人の共生と自己実現に向けさらに努力することを改めて確認しました。気づく・知る・感じる人権の集いは年ごとに参加者が増加しており、さらに参加しやすいものにする事で人権同和教育を身近なものにしていかなければなりません。

地域包括ケアへの人材確保は喫緊の課題です。26年度看護・介護職員の育成に向け2つの事業を盛り込みました。

1点は本定例会に条例提案いたします「西伯病院看護師育成奨学金制度」です。この新たな奨学金制度は、看護師養成の高校専攻科や大学進学者に最大年額66万円の奨学金を西伯病院が貸し付けるものであります。町内の看護職を目指す青少年の夢の実現と将来の看護人材の確保を期

待したもので、西伯病院に一定期間勤務することで償還を全額免除します。ぜひ看護職を目指す皆さんに御利用いただきたいと願っております。

2点目は地域人づくり事業として鳥取県に造成した基金を利用し、町内法人に人材の確保と育成を事業委託するものです。この事業の中で福祉人材確保支援事業として福祉職員10名の人材育成を事業委託いたします。このような施策を通じて、高齢者が住みなれた地域で医療、介護、福祉サービスを一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の担い手の育成を行ってまいります。

工事中の南部町大規模太陽光発電所が6月には運用開始します。総発電量1.5メガワットアワー、県内自治体が直営する太陽光発電所では最大の規模で、今後20年間にわたり年間約6,000万円の売電収益が見込め、町民の皆様へ再生可能エネルギーへの補助金強化や新規補助金を創設し還元していくこととしています。本年1月に町民公募債を募集したところ1億円の募集に対し1億8,000万円を超える申し込みがあり、期待の大きさを改めて知った次第です。私たちの業務する庁舎を初め、あらゆる公共施設は大量の電力を使用します。今後も長期的視点に立てば、枯渇するおそれのない再生可能エネルギーへの転換はさらに進むことは必然であり、中でも太陽光発電は南部町にとっての地産地消エネルギーとして大変有望です。未来への布石として間髪を入れず、太陽光第二発電所の建設に向けて場所の選定作業に着手してまいります。

緑水湖周辺の55ヘクタールに及ぶ町有林には広葉樹林が広がっています。本年は町内のまきストーブ利用者や今後利用を希望する人を結びつけ、団体化やNPO法人化を目指します。まき材を初めとする森林資源を有効に利用するための仕組みづくりを行うことで、森林エネルギーの有効活用を図るとともに、まきの供給基地と位置づけ、新規雇用の確保とまきの安定供給を図り、里山再生を通じた循環型社会のモデル化に挑戦していきます。

2点目は、安心・安全のまちづくりの視点です。

まず、懸案であります水道統合事業について申し上げます。これまでの経過は平成16年合併協定書において「新町発足後、水道事業の統合及び料金体系の検討を行う」ことが決まりましたが、西伯、会見両地区は水道料金の基本料金と従量料金の体系の違いを初め、そもそも料金が大きく異なることから進展しませんでした。平成22年の公共料金審議会では平成23年度と平成25年度に段階を分けて、西伯地区と会見地区の基本料金と従量料金を改定することがようやく決定いたしました。

平成24年2月には「南部町水道統合事業基本計画」の策定が行われ、新たな水源を開発することで、経費の多くを必要としている落合浄水場の維持経費の縮減を図る計画が立てられ、この

送水管計画が完了した後の平成27年から平成29年にかけて料金改定を行い、料金統合が完了することがうたわれました。

平成25年の公共料金審議会では、西伯地区、会見地区の簡易水道をそれぞれの地区の上水道料金に統一すること、そして各基本料金を西伯地区月額37.5円、会見地区月額50円の値上げを行う答申がなされました。これを受け上下水道課を中心に2月6日から21日まで、町内9カ所で水道料金改定説明会を開催し、144名の参加をいただき多様な御意見を頂戴しました。

公共料金の値上げは困るという意見もありましたが、今回の改定後も従量料金の差は大きく、今後の料金改定を「いつ」どうするのかという質問が多かったように感じました。水道は住民の最も基本的な生活に寄与するもので、先ほど申し上げた行政の「空気」であり、将来も「空気」であり続けるための知恵が必要です。水道統合事業や料金統合は自治体としての公平性・公正性と同時に、将来にわたっての安定給水と、それを支える水道会計の健全化が求められます。水道事業は利用者の負担で運営することが原則であり、私の責務として、負担ができるだけ穏やかな「風」に感じられるよう、今後も知恵を絞り検討してまいります。

次に、冒頭申し上げました「南部町の少子化対策予算」について御説明いたします。

活力あるまちを創造し維持するために少子化対策は喫緊の課題です。南部町の出生数は平成19年以降から70人前後を推移しており、将来の教育環境や活力のある町まちづくりには今こそ明確な少子化対策が必要であり、平成26年を初年度とする「STOP少子化」に全力で取り組んでまいります。昨年より庁舎内にプロジェクトチームを設置し多面的に検討を重ねた結果、結婚、妊娠・出産、子育てに対し「一貫した切れ目のない支援」を行うことが重要であるという結論に至りました。これまで行政が担ってきた、部分的支援からさらにもう一步踏み込み、結婚を希望する未婚者の出会いから若者世代の暮らしを支援するまでの連続的で重層的な19施策、うち4施策は1月補正で対応いたしておりますが、19施策に取り組んでまいります。今後の目標は当面3年間で10年前の出生数、年間88人を取り戻すことに挑戦いたします。

それでは、具体的な施策について説明いたします。

まず、結婚支援として、結婚専門コンサルタントに委託し、婚活力アップのための好感度向上セミナーや出会いの場を設ける結婚支援事業、いわゆる婚活パーティーにより出会いの場から結婚への後押しをします。この事業は1月補正で既に予算化いただいております、来る4月6日、日曜日に桜花らんまんの法勝寺川沿いをメイン会場に第1回目を開催する予定であります。

出産子育て支援では12事業に取り組めます。子供が誕生した世帯に祝い金を贈る事業をスタートさせます。お子様の1歳の誕生日に、世帯の子供1人当たり5万円を誕生祝い金として支給

します。

これまで希望が多かった一時保育を本年4月からすみれ保育園で開始します。このすみれ保育園は施設が老朽化してきたことから移転新築し、新たに木造園舎を中心にした施設建設に着手し平成27年4月開設を目指します。認定こども園の機能や子育て支援センター機能を持った施設整備を行いたいと思います。

一時保育と並んで保護者ニーズの高い、病児・病後児保育施設を西伯病院に建設し、無料で病児保育を提供いたします。もちろん保育料の減免もこれまで以上に行い保護者の負担軽減を進めます。

さらに子育て支援として保育園などに通園する未就学児のおられる世帯へ車のガソリン券月額2,000円相当を補助いたします。

妊娠中を含む子育て教室の開催や男性の育児参加を応援し、教室参加者にはポイントを付与し、このポイントで子育て応援商品と交換できるシステムを構築します。

下水道料金は乳児が満1歳になるまで無料とします。不妊治療に要する費用の助成制度をさらに拡充し、子供を望む御夫婦の経済負担をさらに軽減させます。

小・中学校の給食費は消費税増税分を町負担とします。また、小学校3年生までのドリル購入費などの教材費を全額町負担とします。

高校への通学定期券購入費の半額を助成し、公共交通の利用促進と保護者の負担軽減を図ります。

次に、暮らしやすさ支援では、町内で新たに移住し、新規起業する若者に起業促進奨励金50万円を交付します。

福成の町有地に若者専用住宅を整備し格安で入居していただくことで若者の定住促進を図ります。好評であれば新たな公有地利用としてさらに拡大していきます。

移住定住を促進することを目的に、土地と住宅を購入新築された方に5年間固定資産税相当額を奨励金として交付してきましたが、新年度からは土地要件を廃止し、例えば親の土地への新築であっても奨励金の対象とします。

さらに3世代住宅の新築・増改築について最大60万円の補助金で応援します。例えば結婚を機に町外アパートを借りていた息子さんが南部町の両親のもとに子供を連れて帰ってこられ、同居される場合のリフォームなどに御利用いただけることを想定しています。

空き家を町が借り上げ、町がリフォーム後に転入希望者に貸し付ける空き家一括借上げ事業をさらに推進し、移住定住を後押しします。

町内誘致企業と連携を図り雇用の拡大に努めます。町内の誘致企業の雇用人員は、昨年5月時点で1,132人、一昨年に比べ165人雇用者数がふえています。また、企業誘致についても町内への進出はもちろんのこと、鳥取県西部地域への進出企業についても南部町に住所を有する方を雇用した場合に支援する体制をとり、西部地域の市町村間の連携をとりながら雇用の拡大に努めていきます。

以上の施策に総力を挙げ「STOP少子化」に取り組んでまいります。

続いて、危機管理体制の整備について申し上げます。

間もなく3年目を迎える東日本大震災、昨年伊豆大島を襲った台風26号による土石流、そして本町で昨年7月に発生した集中豪雨の衝撃は、私たちの暮らしは災害と背中合わせであり、災害列島・日本の中で暮らしているという紛れもない事実を再認識させられました。南部町にとって防災体制のさらなる強化は喫緊の課題です。本年4月から行政組織を見直し、防災監を新たに任命し危機管理体制を強化します。庁舎の防災機能向上のために天萬庁舎の非常用発電装置を大型化し非常時の業務継続を確保いたします。

また地域の実情を熟知している消防団は、地域防災の一翼を担う重要な組織ですが、農業や自営業など地元で働く青年の減少による組織力の低下は大きな課題です。総務省消防庁は先月、消防審議会に対し消防団を中核とした地域防災力の強化について諮問しました。この審議経過に注目するとともに、広報や高齢者訪問など限定的活動に従事する「機能別消防団員」や「高校生の体験入団」など組織力強化策として検討してまいります。

また一般住宅の耐震改修が進まない現状から、住宅の耐震診断・改修設計・耐震改修に対し、新たに補助金を創設し耐震改修を支援いたします。

平成23年9月議会で「がん征圧宣言」が満場一致で可決され、平成24年1月からアミノインデックスによる「がんリスクスクリーニング事業」が3カ年計画で始まりました。平成26年度はその最終年度を迎えます。この事業によって昨年12月までに2,144例、男性929人、女性1,215人のアミノインデックス検査の結果、各種のがんが計17例発見されました。アミノインデックス検査を通じてがんに対して積極的に向き合い、みずからのがんリスクを知り、がん検診を定期的に受けることで、がんを負けない社会を構築するというこの取り組みは全国で注目を集めています。さらに、本年からはアミノインデックス検査を生活習慣病に利用し、加齢に伴う筋肉量の低下と機能低下による生活機能低下を防止する試みも新たに始まります。このごろよく耳にするようになった「ロコモ」は筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障がいがあり、歩行や日常生活に何らかの障がいを来している状態をいいます。

これまでアミノインデックス検査を受診いただいた町内2, 200人のデータからロコモリスクが大きいと判断される60人の方にお声かけし、運動療法によって筋肉量の減少を抑え、いつまでも自分の足で歩き続け、健康寿命を延ばしていく試みです。

NPOとして本格稼働する「スポnetなんぶ」の運動療法に加え、味の素からは筋力アップのためのサプリメント提供によってロコモの予防や進行防止をバックアップいただくことになっており、この新たな取り組みに注目してまいります。

3点目は、教育・文化のまちづくりの視点です。

コミュニティ・スクール制度を活用した「土曜開校」への取り組みがいよいよ始まります。26年度は月に1回、年間9回の土曜日午前中の開校を通じ、総合的な学習時間や特別活動を総時間の5割程度、学力向上のための教育学習を3割程度、そしてふるさとに学ぶ学習やキャリア教育に2割程度を試行として取り組んでまいります。これまで以上に家庭や地域と連携しながら、子供たちの豊かな学びと育ちの創造に向けた「土曜開校」に御支援をいただきますようお願いいたします。なお、南部町が県下で唯一この土曜開校の国庫補助対象になりました。保護者や教育関係者を初め、コミュニティ・スクール、スポーツ少年団など多くの皆さんが南部町の土曜開校に前向きに取り組んでいただけの結果であり、改めて感謝申し上げ「子供は地域の宝、地域の子供は地域が育てる」南部町の教育を私もさらに支援してまいりたいと思います。

子供たちの土曜日の過ごし方がさらに充実したものになるよう、公民館などを利用した新たなプログラムを実施していきます。希望する子供たちに充実した土曜日を過ごしてもらうためのこの取り組みは「自然体験や社会体験」を提供するもので、これも県下では南部町だけが採択になったところです。

次に、学校施設改修について申し上げます。昨年会見小学校で行いました小学校グラウンドの芝生化は子供たちに大変好評です。グラウンド芝生化によって外で遊ぶ子供の増加やけがの防止効果、夏場の気温上昇の抑止効果を初め、子供の精神面にもよい効果があるといった御意見をいただいています。本年は西伯小学校グラウンドの芝生化に取り組めます。地域コミュニティの大切な場の一つとして、小学校グラウンドを地域の皆さんで育て活用していただければと期待しています。

更新時期を迎えた南部中学校の学習用パソコンをiPadに更新します。他の学校についても更新時期に合わせてパソコンからタブレットへの更新を学校現場と協議してまいります。

会見給食センターの真空冷却器を更新し給食の安全管理を徹底いたします。法勝寺中学校では生徒が作成する一式飾りの材料を保存する倉庫を新たに設置いたします。



天萬庁舎3階の「まんてんホール」は、出入り口がステージ側に1カ所しかなく御不便をおかけしていますので、後方に新たな出入り口を設置し利便性を向上させます。

平成24年度に設立された総合型地域スポーツクラブ「スポnetなんぶ」は昨年NPO法人化されました。本年4月からは総合福祉センターしあわせのプール、トレーニングジムを初め施設の指定管理を受け、さらに活動の範囲を広げることで南部町民の健康増進に取り組んでいただきます。このNPOの安定運営への支援を通じて、広く町民の皆さんに「いつでも、どこでも、誰でも気軽に体を動かす」機会を提供し健康増進を図ってまいります。

4点目は、産業振興など活みなぎるまちづくりの視点です。

地域おこし協力隊を活用した2つの事業に取り組めます。まず、地域おこし協力隊は条件不利地域の自治体に都市住民など地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図るもので任期は最長3年間です。費用については国が特別交付税で支援し、平成25年度全国318自治体で978人の隊員が活動しています。26年度2名の隊員を雇用し、体験型観光推進事業と里山コーディネート事業を行います。

体験型観光推進事業では地域おこし協力隊員1名を雇用し、町内の歴史、文化、産業、建築物などを観光資源として捉え、25年度につくり上げた体験型プログラムや虹色マップをもとに、体験型観光の企画、運営などの業務を担っていただきます。

一方、里山コーディネート事業では1名の地域おこし協力隊員を雇用し、「地域の元気を創る庭先集荷制度」をつくり上げていきます。町内の集落ではお年寄りの方が主に自家消費にとつくられる野菜が、残って捨てられるということを目にします。このような野菜を庭先まで出向いて集荷し、販売所までの橋渡しをすることで生産者の意欲や地域農産物の販売の向上は地域の活力を生み出すはずで、継続できる運用方法や仕組みづくりを模索してまいります。当面の活動は高齢化が進む南さいはく振興協議会の地域を活動フィールドとして取り組んでまいります。

観光施策に打って出る体制整備に取りかかります。スカイマークの就航と航路拡大、大型客船の入港、空前の出雲大社ブーム、そして田舎暮らしの体験を通じてゆったりとした自分時間を過ごす体験型観光も脚光を浴びています。大交流時代が確かに訪れており、打って出る観光施策が今求められています。新年度から観光協会に誘客のノウハウを持った専門の方をプロモーターとして1名、町内での受け入れや調整業務の事務職員を1名雇い観光体制を整備します。観光協会と関係機関が力を合わせ、南部町の観光情報の発信や誘客を行い、大都市圏の観光ニーズに即応した観光メニューの磨き上げを行ってまいります。

ふるさとの特産継承支援事業は、南部町の特産果樹である梨、柿、イチジクの生産技術を受け

継ぐ農業後継者とその技術を指導・育成する果樹農家を支援することで、後世に特産果樹を生産するプロフェッショナル農家を育成することを目的にした取り組みです。

昨年12月、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定し、農政の新デザインとして、農業を産業政策と地域政策を両輪とする4つの改革を掲げました。中でも注目される生産現場を強化する取り組みとして、地域内の農地利用を整理し担い手に集約・集積するための公的な機関として、新たに県段階に農地中間管理機構が整備されます。本年度は、本県で中間管理機構に指定されます財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託を受け、農家のニーズ調査などを実施してまいります。今後地域での話し合いが特に重要になってまいりますので、農業委員会と連携しながら地域の将来プランと合意形成に向けて努力してまいります。

5点目は、住民参画で持続するまちと地域のまちづくりの視点です。

本年10月、南部町は10周年の記念すべき節目を迎えます。当初予算では「祝う」「残す」「映す」「集う」の4事業を計上いたしました。

祝う事業では、10月5日日曜日、ふるさと交流センターにおきまして南部町誕生10周年記念式典を行います。

残す事業では、この10年間の歩みを歴史に残すため町史の編さんを行い、合併から今日に至るまでの南部町の歴史を後世に残してまいります。

映す事業は、南部町の宝である「ひと・もの・風景」の今を写真や映像で切り取り、後世に伝えていきます。

集う事業では、15周年を迎えるとっとり花回廊と国立音楽院などと連携し、植樹祭跡地を利用した野外音楽祭を行いたいと計画いたしました。

また、本年度の主要な事業には「南部町10周年記念」の冠をつけることで1年を通じて記念の年を盛り上げ、南部町のすばらしさを県内はもとより全国に発信し、町を元気にしてまいります。

さて、地域振興協議会は発足後7年目を迎え、振興協議会ごとに特徴のある活動が年々ふえており、それぞれの地域の課題解決に御努力をいただいています。

ここで各振興協議会の特徴的活動の一部を御紹介いたします。

東西町振興協議会では、昨年6月東西町コミュニティホーム「西町の郷」をオープンされました。これは地域の空き家を借り上げ軽度の介護が必要な方の居場所づくりとして取り組まれた活動で、住みなれた地域で気心の知れた方と低料金で安心して過ごしていただく施設です。運営に当たっては看護師の資格を持った方やヘルパー資格者など、住民主導の支え愛ボランティアが活

躍されています。高齢者が住民とのつながりの中で、可能な限り住みなれた地域で暮らせる居場所として全国から注目を集めておられます。

天津振興協議会では、「きれいな母塚山を守ろう」を旗印に、母塚山の不法投棄ごみ回収作業を地域挙げて取り組んでおられます。火の神を産んで命を落としたイザナミを葬った地との伝承や山頂から望む大山、弓ヶ浜半島の景色は絶景で、近年多くの方が訪れる場所になりました。子供から大人までが一緒になって取り組まれているこの地道な清掃活動は、地域の歴史と同時にここに生きる誇りを伝える場にもなっています。

大国地域振興協議会では、ため池の現地点検やハザードマップづくりを通じて、集中豪雨などの異常気象時に身近に存在するため池の危険から身を守る取り組みをされています。地域の高齢化や農地の荒廃がため池の崩壊につながるという視点は、行政も今後の防災計画に取り入れる必要があると感じています。また、子供たちに地域で遊ぶ楽しさを提供する「山あそび」は大変好評だと聞いています。「地域の子供は地域が育てる」この実践活動は地域内外から注目されています。

法勝寺振興協議会では、子ども見守り隊の活動が活発です。青パトによるパトロールを初め、小学校前交差点での下校見守りとご近所見守り隊。「気をつけて帰れよ」の声に子供たちも元気に答えています。

小学生農業体験事業は西伯小学校の1年・2年・5年生を対象に、振興協議会の地域づくり部の皆さんが中心になって、子供たちにみんなで力を合わせる農業の楽しさや食べ物大切さを伝える活動をしておられます。1年生にサツマイモの苗植え、お兄さんお姉さんになった2年生はトマト、キュウリ、ゴーヤ、トウモロコシなどの野菜づくりに挑戦し、5年生になるとモチ米栽培に挑戦します。つくった野菜などは学校給食でおいしくいただきます。

南さいはく振興協議会が鳥取県森林環境保全税関連事業として、森林公園「森の学校」で開催されたキノコづくり教室を紹介します。クヌギ苗の植栽や自然観察員、桐原真希さんの「もりのめぐみ」のお話、鳥取県日野農林局林業課と日本きのこセンター職員による指導と南部町のしいたけ部会の御協力など、多くの皆さんの御支援で行われました。当初50人の募集に対し71人の参加と大好評で、参加された皆さんは緑水湖畔の木漏れ日の中で1日楽しく過ごされました。

あいみ手間山振興協議会はエコツーリズム手間山と銘打って取り組まれる要害山の整備を御紹介します。この通称「手間要害」は、古事記神話の舞台として、あるいは山陰有数の規模を有する戦国期の山城として、その伝説や熾烈な攻防を今に語り伝えています。振興協議会では、この郷土のシンボルである手間要害が荒れ果て、登山が困難な状態だったものを整備してこられまし

た。一昨年には自然観察員、桐原真希さんの「この山には珍しい木がたくさんある」という言葉をヒントに解説樹木プレートを設置されました。今では気軽に楽しめるトレッキングコースとして親しまれており、1時間かけて登った山頂からは田住や大山がきれいに見えます。地域の方で宝を磨くすばらしい実践例です。

富有の里振興協議会では地域版防災マップを活用した防災訓練を御紹介します。昨年、御内谷区で行われた防災訓練では、社会福祉協議会の補助金で整備されたリヤカーや担架を実際に操作し、援助が必要な高齢者などを避難所に誘導する訓練が行われました。集落単位での避難訓練は参加された皆さんも初めてで、担架を使って家から道路まで運び、道路移動はリヤカーが活躍することなど、この活動を通じて援助が必要な高齢者避難について認識を深められました。ほかに市山と今月は金田で防災避難訓練を支援されるそうです。自主防災組織は訓練を通じて組織を見直すことが大切で、富有の里振興協議会の集落への訓練支援は地域防災力の向上に大変効果的な取り組みであると思います。

私は、この振興協議会がなかった場合のことをよく考えます。東西町の「西町の郷」を行政ができたであろうか。母塚山の歴史や景観がよくても、その管理や維持を行政ができるのだろうか。大国のように地域のおやじたちが集まって子供と山遊びをすることができたのか。歴史のある西伯小学校の農業体験は続けられたか。森の学校でシイタケの原木に駒を打つことを行政だけの力でできるか。手間山を散策道として維持することを初め、あの多彩な活動を行政主導でするのか、できるか。賀野地区の見守りシステムや集落訓練支援は行政が見習わなければならないのではないか。

その地に住み暮らす方たちが、その地域を磨き輝かせるすばらしさ、当初夢に描いていた以上の進化に改めて「間違いではなかった」と実感しております。

関係各位の地域に対する並々ならぬ熱い思いと、御努力に深甚なる敬意と感謝を改めて表すものです。

次に、特別会計及び企業会計予算の概要を説明いたします。

まず特別会計では、国民健康保険事業特別会計から説明してまいります。

今回上程しています3月補正予算では3,035万円の基金繰り入れをお願いし、本年度の予算規模は14億1,995万円と当初予算に比べ1,023万円の増となります。これにより平成25年度末基金残高は底をつき、いよいよ厳しい会計運営が予想されています。

医療給付費の主な内訳では、一般療養給付費が前年に対し4.8%、月平均302万円ずつ増加しておりますし、一般高額療養費も前年に対し28.4%、同じく月平均で194万円ずつ増

加している現状です。医療費の内容分析によりますと、悪性新生物と循環器疾患が原因と思われる疾病による医療給付が大きいことがわかってきました。その原因となる生活習慣に着目した健診や保健指導を行いながら、生活習慣病の予防を通じて医療費の適正化を目指してまいります。また、新年度からは名称を新たにした国民健康保険室に専従保健師等を配置することで組織体制を充実させ、重点的な保健事業による安定的運営を目指してまいります。

住宅資金貸付事業特別会計は、住宅新築資金の償還に係る予算を計上しております。借り受け者の高齢化や経済状況などから回収困難なケースも多く滞納額の縮減が進まない状況にあります。保証人の方も含め粘り強く督促しながら回収に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計では、25年度末での普及率は86.4%と見込んでおります。昨年は戸別調査訪問や広報活動に努め、12月時点で10戸の新規接続を行いました。引き続き加入促進を図りたいと考えています。24年9月から16カ月にわたって兵庫県養父市の処理水を会見処理場で試験的に利用して汚泥減容化調査を行ってきましたが、改善効果が余り認められませんでした。26年度は汚泥の分解促進を進める「オーディライト」を使用し効果を調査いたします。

浄化槽整備事業特別会計では、平成25年度末の見込みで整備率57.8%です。平成26年度は一般家庭の整備に10基を新設予定としています。引き続き設置希望の広報、未加入世帯の調査・訪問を行い接続率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業特別会計は、25年度末の見込みで接続率は90%です。公共下水処理施設と南部町・大山町・日吉津村で運営している西伯みよりの郷の維持管理経費を計上いたしております。

墓苑事業特別会計では、墓苑の維持管理経費と未使用墓地の使用料、償還金を計上しております。現在8基を公募しておりますが、購入者は昨年からは横ばいで推移しております。

後期高齢者医療では、被保険者数の増加、医療の高度化に伴う医療費総額の伸びに対応していくためには、一定程度の保険料率引き上げは不可避であります。去る2月20日に行われました鳥取県後期高齢者医療広域連合議会で平成26、27年度保険料を4.22%の引き上げを行うことが決定いたしました。約12億円の基金繰り入れをした上での料金改定で、仮に繰り入れがなかった場合は、約14%の料金引き上げになるとの試算でした。国民健康保険事業特別会計と同様に未病の段階から食生活の改善、運動習慣の定着など、さらにきめ細やかな保健活動が必要です。また医療費の適正化の推進では、これまで取り組んできましたジェネリック通知によって昨年度は切りかえ率17%から21.5%と伸びていますので、今後も重点施策として取り組んでまいります。

太陽光発電事業は、本年度鶴田残土処分場跡地2.9ヘクタールに1.5メガワットアワーの太陽光発電所を運営するための特別会計で、稼働初年度の本年は、売電収入を5,832万円計上いたしました。

次に、企業会計ですが、水道事業会計から説明してまいります。

水道事業会計では、南部町水道統合事業基本計画に基づき平成24年度から着手しました朝金落合送水計画は当初計画から1年おくれて27年度完成に向けて工事進捗しています。料金統合については私のマニフェストで御説明いたしましたように月額基本料金を西伯地区37.5円、会見地区50円の値上げをお願いし、簡易水道との料金統合を本議会に提案しております。また、地方公営企業会計制度の見直しによって、平成26年度決算から新会計制度に移行することから、南部町の公営企業会計におきましても新年度予算から新会計基準によって予算編成いたしましたので、よろしくお願いいたします。

病院事業会計では、新年度病院事業収益を24億7,406万円とし、対前年度比6,299万円増の予算を計上いたしました。昨年設備更新した最新のCT、マンモグラフィーを初めとした医療機器を有効に活用し、住民の皆様が住みなれた南部町で安心して暮らし続ける御支援を、医療を通じて提供してまいります。

在宅生活支援事業会計は、在宅生活を支える地域密着型の訪問看護ステーションとして町内医療機関と連携し、効率的な業務運営と質の高い安心される訪問看護サービスの提供に努めてまいります。

以上が一般会計、特別会計及び企業会計の概要であります。本定例会ではこのほか平成25年度補正予算、条例関係を初め総数で37議案を上程しておりますので、詳細は後ほど説明いたします。

以上、平成26年度南部町一般会計予算案を初め付議案件に係る提案説明と主要施策について申し述べました。

いずれの議案も特に町民生活に深くかかわり、町政の推進には重要な議案ばかりでございます。議員各位におかれましては慎重御審議の上、全議案とも御賛同いただき御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

---

## 日程第6 予算決算常任委員会の調査報告について

○議長（青砥日出夫君） 日程第6、予算決算常任委員会の調査報告についてを議題といたします。

この調査につきましては、水道事業について、地方自治法第109条第2項の規定により、全

議員で構成する予算決算常任委員会において調査を行ったものであります。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

11番、予算決算常任委員長、秦伊知郎君。

○予算決算常任委員会委員長（秦 伊知郎君） 予算決算常任委員長です。

予算決算常任委員会で水道事業に関する調査研究会を1月の10日、1月の31日の2日間持ちました。合併協定書、公共料金審議会の答申、水道料金の推移、水道統合事業基本計画概要書、住民説明会の資料等を担当課に求め、委員会を実施しております。

委員会の内容につきましては、全議員が参加での委員会でありますので省略させていただきます。

なお、今回3名の議員が一般質問で水道事業を取り上げておられます。委員会での審議が大いに参考になっただろうと考えております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） ここで休憩をいたします。再開は2時50分。

午後2時35分休憩

---

午後2時52分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

---

日程第7 議案第2号 から 日程第43 議案第38号

○議長（青砥日出夫君） お諮りします。この際、日程第7、議案第2号、平成25年度南部町一般会計補正予算（第7号）から、日程第43、議案第38号、平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算までを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第2号から日程第43、議案第38号までの提案説明をお願いします。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。平成25年度南部町一般会計補正予算のほうを御説明いたします。

---

議案第2号

平成25年度南部町一般会計補正予算（第7号）

平成25年度南部町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ324,752千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,973,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

6ページのほうをお開きください。まず、繰越明許費の補正でございます。追加といたしまして4件お願いするものでございます。農林水産業費の林業費、広域基幹林道事業536万2,000円。土木費、道路橋梁費の橋梁長寿命化改修事業1,750万円。土木費、道路橋梁費、ストック点検事業、これは経済対策でございますが、510万円。土木費の道路橋梁費、道路維持事業でございます。596万1,000円でございます。合計4件で、3,392万3,000円でございます。

次に、変更でございますが、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費でございます。河川災害復旧事業、補助事業でございますが、5,789万円を6,162万7,000円とするものでございます。

続きまして、地方債の補正でございます。変更といたしまして6事業を予定しております。起債の目的といたしまして、道路整備事業債を限度額3,160万円から2,780万円に減額でございます。防火水槽整備事業債730万円を620万円に減額でございます。防災行政無線デジタル化改修事業債4億1,700万円を2億950万円に減額でございます。水道統合事業1,540万円を1,470万円に減額でございます。農林水産業施設災害復旧事業7,240万円を5,210万円に減額いたします。公共土木施設災害復旧事業8,230万円を8,770万円に増額をするものでございます。合計といたしまして、6億2,600万円を3億9,800



万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。

17ページのほうにお進みください。歳出のほうから御説明いたします。今回の歳出に当たりまして人件費につきましては、職員の異動等を最終的に調整したものでございますので、これにつきましては説明を省略させていただきます。また、総じて事業の実施に伴います確定によります事業の減額が多うございますので、そのことは頭に入れておいていただきますようお願いいたします。

まず、総務費のほうでございしますが、主なものから説明していきます。総務費の4目CATV管理費でございします。168万9,000円を増額いたしまして、5,006万2,000円とするものでございます。これはCATVの支障工事が多くなりました関係で、その工事費のほうを上げさせてもらっているものでございます。

それから、16目企画費でございしますが、1,506万5,000円を減額いたしまして、4億2,594万3,000円とするものでございます。主なものといたしまして、西部広域行政管理組合の負担金のほうが減額となりましたので、この分を補正するものでございます。主に、清掃事業の関係の事業が減っているところでございます。

それから、次ページのほうでございしますが、2款総務費の3目参議院議員選挙費でございします。147万円を減額いたしまして、631万9,000円とするものでございます。これは参議院選挙の実績によりまして減額するものでございます。主には、職員手当等が減額理由となっております。

それから、はぐっていただきまして19ページでございします。3款民生費、1目社会福祉総務費でございします。126万6,000円を減額いたしまして、2億8,644万5,000円とするものでございます。主なものといたしまして、臨時職員雇用、次のページのほうにありますが臨時職員雇用、福祉事務所と書いておりますが、1名の雇用を減じておりますので、この分の影響が大きいものでございます。

2目の障がい者福祉費でございします。495万7,000円を減額いたしまして、2億5,811万円とするものでございます。これは主に補装具とか、あるいは特別障害者手当等の支給事業、それから地域生活支援事業等によりまして、実績によりまして落とさせていただくようなものがたくさんあったということでございます。

それから、4目の高齢者福祉費でございしますが、1,917万3,000円を減額いたしまして、4億1,892万7,000円とするものでございます。大きなものといたしましては、介

護保険対策事業ということで南部箕蚊屋広域連合の負担金でございますが、1,547万4,000円の減額がっております。

それから、次ページ、21ページでございます。同じく民生費の5目特別医療費でございます。500万円を減額いたしまして、7,468万9,000円とするものでございます。これは特別医療費事務費のほうで扶助費のほう実績見込みによりまして減りましたので、この分を減額するものでございます。

6目の後期高齢者医療費につきましても同様に給付費等の減額ございまして、530万3,000円を減額いたしまして、1億9,063万4,000円とするものでございます。

次の民生費の児童福祉費の中の1目児童福祉費総務費でございます。103万1,000円を減額いたしまして、502万2,000円とするものでございます。これは母子生活支援施設の入所措置でございますが1名予定しておりましたが、該当ありませんでしたので減額をするものでございます。

その次の2目児童措置費でございますが、186万6,000円を減額いたしまして、815万9,000円とするものでございます。これは保育園の広域入所の関係で、利用者の減がございましたので減額するものが主なものでございます。

その次の4目ひとり親家庭福祉費でございますが、401万円を減額いたしまして、3,967万9,000円とするものでございます。これは児童扶養手当の減額が270万円、それから、高齢者機能訓練促進費事業の扶助費ですが、1名分見込んでおりましたが、これは該当ありませんので、減額をするものでございます。

次に、5目の保育園費でございます。290万7,000円を減額いたしまして、3億9,773万3,000円とするものでございます。主なものといたしまして、保育園の人件費以外になりますと保育士の報酬等が減額になっております。

それから、子育て支援費、6目でございますが、394万1,000円を減額いたしまして、2,305万5,000円とするものでございます。これは放課後児童クラブで長期利用者、あるいは障がい者加配等を予定しておりましたものが当初見込みよりも少のうございましたので、減額をするものが主なものでございます。

それから、ページをはぐっていただきまして、23ページでございます。生活保護費の2目扶助費でございます。1,359万7,000円を減額いたしまして、1億295万6,000円とするものでございます。これは生活保護の支給額の見込みが減額になることになりましたので、減額をさせていただくものでございます。

次、4款衛生費の保健衛生費、2目の予防費でございます。911万2,000円を減額いたしまして、3,057万9,000円とするものでございます。主なものといたしまして、子宮頸がんのワクチン接種が事業の関係で控えられました。これは全国的な話がありましたが、このために大きなものが減額となっております。

それから、次ページでございますが、3目の健康増進費でございます。1,262万4,000円を減額いたしまして、5,947万6,000円とするものでございます。これは主に健診の関係の費用を実績によりまして減額するものでございます。

4目の母子衛生費でございますが、256万6,000円を減額いたしまして、877万9,000円とするものでございます。これは妊婦乳幼児健康診査事業でございますが、これは妊婦健診の実績が減になりましたので、この関係で減額をさせてもらうものでございます。

次に、4款の3項病院費、1目の病院費でございます。8,613万3,000円を増額いたしまして、4億2,556万9,000円とするものでございます。これは交付税分が確定いたしましたので、その分を病院のほうの事業費のほうの負担金補助のほうで出すものでございます。

5款農林水産業費の農業費、5目の農業振興費でございます。1,949万9,000円を減額いたしまして、1億346万4,000円とするものでございます。主なものといたしまして、中山間等の直接支払い推進事業。これは集落協定の額が確定しましたので、そのために減額させてもらうものでございます。

あと、はぐっていただきますと25ページになりますが、次世代鳥取梨ブランド創出事業。これにつきましては、他の事業を活用された方がありましたためにこの該当事業の使用が少なくなった。あるいは新規就農総合支援事業につきましては5名予定しておりましたが、2名ということになりました関係で減額をさせてもらっているものでございます。

7目の緑水園管理費でございます。1,000万を減額いたしまして、1,247万3,000円とするものでございます。これは緑水園の貸し付け希望がございませんでしたので減額するものでございます。

8目の畜産業費ですが、903万2,000円を減額いたしまして、21万2,000円とするものでございます。これは市場価格の低迷によりまして今年度事業を見送られた関係で、事業費全額の影響を落とすものでございます。

9目農地費でございますが、525万円を減額いたしまして、1,248万6,000円とするものでございます。これはしっかり守る農林基盤整備事業のほうで事業実施の関係で、実績額に落とさせていただくものでございます。

10目の地籍調査費ですが、782万2,000円を減額いたしまして、8,724万6,000円とするものでございます。これは主に委託料の指名請負等の減によりまして減額するものでございます。

次ページ、26ページですが、林業費の2目林業振興費でございます。1,344万1,000円を減額いたしまして、5,156万6,000円とするものでございます。造林事業、それから林道管理事業等につきましては、実績により行うものでございます。あるいは緑の産業再生プロジェクト事業につきましてはレングスのほうの事業で、これも実績によりまして減額するものでございます。

はぐっていただきまして、27ページでございます。7款土木費の2項2目道路新設改良費でございます。2,467万2,000円を減額いたしまして、8,226万4,000円とするものでございます。これは主に道路改良の関係でございますが、道路関係の事業費の関係等によりまして、実績等によりまして減額をさせていただくものでございます。また、交付金のほうで予定しておりました事業が、交付金の来た額が少なくなったということで事業費間の実施を見直しておりますので、その関係でも減額となっております。

それから、8款の消防費、1項1目非常備消防費でございます。2億754万6,000円を減額いたしまして、2億3,354万5,000円とするものでございます。これは防災行政無線デジタル化改修事業につきまして入札によりまして、事業実施の額が減ったということでございまして減額をさせていただくものでございます。

次ページでございますが、消防施設費でございます。112万9,000円を減額いたしまして、1,490万3,000円とするものでございます。主なものといたしまして、防火水槽2基設置しておりますが、その入札減等でございます。

それから、9款教育費の小学校費、1目学校管理費でございます。364万6,000円を減額いたしまして、7,720万1,000円とするものでございます。これは会見小学校の芝生化事業ということで事業費が確定しましたので、この分を減額させていただくものでございます。

はぐっていただきまして、29ページでございますが、今度は中学校費でございますけども、1目学校管理費でございます。158万5,000円を減額いたしまして、6,250万7,000円とするものでございます。これは南部中学校の体育館の屋根を修理しておりますが、その関係での入札減等でございます。

教育振興費のほうでございますが、228万5,000円を減額いたしまして、1,242万2,000円とするものでございます。主には、法中の教育振興費の関係で、法中の貸し切りバ

ス等の利用が少なくなったということで、その分を減額させていただいておるところでございます。

それから、10款災害復旧費でございますが、農林水産業施設災害復旧費の1目農地災害復旧費でございます。490万円を減額いたしまして、4,028万7,000円とするものでございます。これは委託料でございますが、測量設計等の入札減によりまして減額をさせていただくものでございます。

次の2目の農業用施設災害復旧費につきましても同様に、入札減となりまして310万円減額いたしまして、3,184万9,000円とするものでございます。

次に、公共土木施設災害復旧費でございますが、1目の道路橋梁災害復旧費でございます。401万円を減額いたしまして、7,282万1,000円とするものでございます。これは事業の実施見込みが減になったもの、それから、入札等によりまして減額になったものということで減額させていただくものでございます。

それから、2目の河川災害復旧費でございますが、401万円を増額いたしまして、7,301万7,000円とするものでございます。これは河川災害復旧事業の補助でございますが、これは実績によりまして工事請負費のほうをふやしました関係で、増額をさせていただくものでございます。

それから、11款の公債費でございます。まず、公債費の利子のほうでございますが、203万2,000円を減額いたしまして、8,965万3,000円とするものでございます。これは25年3月に利率の見直し等が行われまして、その償還表が変わったことが1点と、それから、新しく借りる起債がその借入時期、それから、借入利率が当初見込んだ額とは違ってきておりますので、その関係で減額となるものでございます。

歳出は以上で、10ページにお戻りいただいて、歳入のほうを御説明いたします。歳入予算につきましては、先ほどの歳出のほうの関係で影響するものにつきましては、その分がここに反映されていると考えてやっていただきたいと思います。

2款の地方譲与税から始まりまして次ページの地方交付税まで、これは額の確定によりまして今回増減の補正をさせていただくものでございます。大きなものとしたしましては、地方交付税のほうで8,952万円を増額いたしまして、32億2,952万円とするものでございます。

それから、12款の分担金及び負担金でございますが、1目農林水産業費分担金でございます。746万8,000円を減額いたしまして、502万1,000円とする。これにつきましては先ほど申しましたが、農地災害の関係での分担金が減額になっておりますので、その分で落とさ

せていただくものがございます。

それから、次ページの14款国庫支出金でございます。国庫負担金の1目民生費国庫負担金でございますが、1,859万6,000円を減額いたしまして、3億3,829万1,000円とするものがございます。主には、生活保護費の負担金のほうが大きいものがございます。

それから、2目の災害復旧費国庫負担金でございますが、555万4,000円を減額いたしまして、5,790万1,000円とするものがございます。これも事業の確定によりまして、その分の減額をさせていただくものがございます。

それから、国庫補助金のほうでございますが、1目土木費国庫補助金でございます。1,416万9,000円を減額いたしまして、5,065万9,000円とするものがございます。これは橋梁道路改良事業に充当していた社会資本整備総合交付金の配分予定が減額になりまして、その分を減らすものがございます。また、防災・安全交付金につきましては、これはストック点検に充当しておりますが、この分についてはふえておりますので増額を差し引いたと。その差し引きが今回の補正額となっておりますのでございます。

それから、はぐっていただきまして13ページでございます。国庫補助金のほうの6目総務費国庫補助金でございます。137万5,000円を増額いたしまして、9,571万9,000円とするものがございます。これは地域の元気臨時交付金でございますが、昨年のときの見込みが、大体、平成24年度の地方負担額の8から9割が来るという予定をしておりまして、計算では8.77と計算しておったところがございますが、実際に来ましたところが9割で来ました関係で、その差額分を増額補正をさせていただくものがございます。

それから、次ページになりますが、14ページでございます。県支出金の県補助金でございます。4目の農林水産業費県補助金につきましては、3,125万5,000円を減額いたしまして、1億4,351万7,000円とするものがございます。先ほど歳出のほうで説明いたしました事業の関係での県の負担金部分を減額させていただいているものがございます。

6目の災害復旧費補助金につきましては、2,060万円を増額いたしまして、6,045万7,000円とするものがございます。これは補助率が上がった関係で、その分の増額をさせていただくということになります。

はぐっていただきまして15ページでございますが、18款繰入金でございます。基金の繰入金ということで、1目の財政調整基金繰入金でございます。5,000万を減額いたしまして、ゼロとするものがございます。これは財政調整基金を繰り入れる必要がなくなったということで、減額をさせていただくものがございます。

2目の減債基金繰入金につきましては、1億9,720万円を減額いたしまして、2億7,348万1,000円とするものでございます。これも必要額の減少ということで、減額をさせていただくものでございます。

19款の繰越金につきましては、1目繰越金でございますが、1億3,537万6,000円を増額いたしまして、1億8,610万8,000円とするものでございます。これは前年度から繰り越しておりました繰越金の残り部分でございますが、今回全て予算のほうに計上させていただくものでございます。

20款の諸収入でございます。貸付金元利収入ということで、2目農林水産業費貸付金元利収入1,000万減額いたしまして、ゼロとするものでございます。これは先ほど説明いたしましたが、緑水園の貸し付けがありませんでしたので、その分を減額するものでございます。

それから、次ページでございますが、雑入でございます。4目雑入で、1,012万1,000円を減額いたしまして、9,561万6,000円とするものでございます。主なものとしたしまして、南部箕蚊屋広域職員派遣給与支払い委託金のほうが減額になっているものでございます。

それから、21款町債でございます。3目消防費でございますが、2億860万円を減額いたしまして、2億1,570万円とするものでございます。これは防災行政無線デジタル化改修事業債のほうが事業費が減りました関係で、減額するものでございます。

6目の災害復旧事業債1,490万円減額いたしまして、1億3,980万円とするものでございます。これはそれぞれの災害復旧事業でございますが、補助がふえたために起債額が減ったということでございますので、よろしく願いいたします。

31ページのほうにお進みください。給与費の明細書でございます。一般会計でございますが、特別職のほうは補正前、補正後、そこに書いておりますが、比較といたしまして報酬のほうが35万7,000円ふえております。これはすみれ保育園のほうの非常勤保育士の報酬でございますが、加配の子供がありました関係で、加配職員を配置した関係でふえているものでございます。

それから、次のページの一般職のほうでございますが、給与費のほうが265万3,000円、それから職員手当が112万9,000円、合計で378万2,000円が減っておりますが、この主な原因といたしましては、次ページはぐっていただきますとその他の増減分というところに書いておりますけども、この金額につきましては休職者が当初復職予定、時期が来まして復職予定をしておりましたが、またさらに休職が延びた関係で、その予定したものが不用になったということでございます。

それから、次に34ページでございますが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。今回の起債の増減等を行いまして当年度起債発行見込み額が7億1,260万円。それから、当該年度の償還元金見込み額が8億1,391万3,000円でございます。差し引き1億131万3,000円の減となります。1月末のときの前回の臨時議会で報告しましたものからこれを減額いたしますと、今年度の現在高見込み額につきましては、73億1,329万7,000円となるものでございます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。議案第3号、平成25年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

---

#### 議案第3号

#### 平成25年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,817千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,419,959千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

---

今回の補正は、25年度実績見込みによりまして補正しております。歳出では、保険給付費が当初見込みよりも増加したことによりまして増額補正でございますし、歳入としましては、交付金の額の確定によりまして減額補正が主なものになっております。

歳出のほうから御説明いたします。8ページをお開きください。総務費、一般管理費ですが、57万4,000円を増額し、774万円とするものでございます。これは前期高齢者の自己負



担割合が1割に据え置かれたことによる受給者証の交付、システム改修に係る費用でございます。

2款保険給付費ですが、1目一般被保険者療養給付費を3,298万5,000円増額補正いたしまして、7億9,302万5,000円とするものです。これも11月診療分までの実績を見込みまして増額をお願いするものです。

2目退職被保険者等療養給付費ですが、889万2,000円を減額し、8,616万9,000円とするものです。療養給付費といたしましては、やはり一般被保険者の方が高額な医療を受けられた方が多かったということが考えられます。

2項の高額療養費ですが、高額療養費も同様に一般被保険者の方のほうを増額させております。

1目一般被保険者高額療養費です。478万5,000円を増額し、1億419万4,000円としております。

次のページ、9ページですが、退職被保険者等高額療養費です。256万円を減額し、1,425万9,000円とするものでございます。

それから、6款の共同事業拠出金は、県の決定によるものでございます。

それから、7款保健事業費です。1目特定健康診査等事業費です。254万3,000円を減額し、703万1,000円とするものです。これは健康診査を受けられる方の人数を実績によりまして減額しております。委託料、負担金補助及び交付金ということで、医療機関に払う金額を減額しております。

次、2項の保健事業費です。1目保健施設普及費は、199万8,000円を減額し、261万7,000円とするものです。これは人間ドックの費用でございまして、これも見込んでいた方よりも受けられた方が少なかったということで、委託料の減額をしております。10ページです、済みません。

同じく10ページですけれども、2目健康施設管理費で、32万1,000円を減額しております。1,315万2,000円とするものです。これは保健師の異動による人件費の減額です。

それから、8款諸支出金、1目直営診療施設勘定繰出金です。698万3,000円を増額し、698万4,000円とするものでございます。これは西伯病院が実施しております保健事業などの業務に対する特別調整交付金を支出するものでございます。

次に、5ページにお返りください。歳入についてでございます。1款1項国民健康保険税です。総額でございますが、計のところですが、139万6,000円を減額し、2億3,837万6,000円とするものでございます。これは今年度の保険税額の調定見込み額で、現年度分の収納率ですが、93%見込み額として予算するものです。

続きまして、下の6ページでございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金の総額でございますが、4,401万8,000円を増額し、2億6,302万1,000円とするものでございます。これは歳出の療養給付費などの25年度見込みにより交付額を見込んでおります。

3款国庫支出金、2項国庫補助金の1目財政調整補助金です。これは698万4,000円を増額し、1億399万1,000円とするものです。この698万4,000円は、先ほどの西伯病院へ支出します特別調整交付金です。

それから、4款療養給付費等交付金から次のページの7款共同事業交付金までは、県の交付決定額、あるいは見込み額による補正でございます。その中で大きなものがございしますが、6ページの5款前期高齢者交付金です。これは当初見込みましたものより減額になっておりまして、6,408万9,000円の減額で、3億4,494万8,000円となっております。

はぐっていただいて、7ページですけれども、10款の繰入金です。2目基金繰入金を3,035万円増額し、5,535万円とするものでございます。決算見込みによりまして財源不足を繰り入れております。

人件費の移動がございましたので、11ページをごらんください。保健師の異動によりまして給料が24万5,000円の減額、職員手当6万5,000円の減額、総計31万円の減額としております。

以上につきまして、御審議、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。引き続き、議案第4号、平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

---

#### 議案第4号

##### 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成25年度南部町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,992千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

歳出から御説明いたします。5ページをごらんください。2款分担金及び負担金の1項広域連合負担金でございますが、分賦金の納付額の確定によりまして202万円を減額し、1億1,770万5,000円とするものでございます。

4款保険事業費、1項健康保持増進事業費でございます。これも健診の受診人数が当初の見込みよりも少なかったことによりまして305万1,000円を減額し、428万1,000円とするものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。上の4ページでございます。1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、滞納繰り越し分を22万7,000円予算しておりましたけども、金額が少なかったので減額ということで、22万7,000円を減額いたしまして、7,909万円としております。

それから、3款1項繰入金でございます。事業費の実績見込み、基盤安定繰入金の額確定によりまして197万5,000円を減額し、4,023万4,000円とするものでございます。

4款1項繰越金でございますが、これは24年度の繰越金でございます。7万9,000円増額し、8万円とするものでございます。

5款3項雑入ですが、これは健康診査の委託金を減額しております、健康診査料を減額しておりますので、それに伴う委託金の減額でございます。

以上につきまして、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 議案第5号、平成25年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。

議案第5号

平成25年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度南部町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234,729千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

---

4ページをごらんください。まず、歳出でございます。1の総務費、一般管理費、これは給料の減額で、22万円の減額でございます、給与費の。

2、維持管理費、これは維持管理費の需用費でございます、処理水が増加したために電気料金がふえたための増額でございます。これは増額で、108万6,000円。

計で、歳出86万6,000円。

上のほうに歳入があります。ごらんください。4、繰越金の目で1、繰越金、これは前年度繰越金86万6,000円でございます、これを補正し、86万7,000円としたものでございます。

これで終わります。審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(青砥日出夫君) 議案第6号、平成25年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)。

上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長(谷田 英之君)

---

議案第6号

平成25年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)

平成25年度南部町の浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ582千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,380千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

---

4ページをお開きください。4ページの3、歳出。1款総務費、目で1、管理費でございます。補正額58万2,000円、これは合併浄化槽の修繕費の増額でございます。増額して2,977万8,000円、58万2,000円増額しまして。

上で、歳入でございます。4、繰越金、目で繰越金、これは前年度繰越金58万2,000円を補正増額したものでございます。

合計で、58万3,000円でございます。

これで御説明終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 議案第7号、平成25年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）。

企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。

---

議案第7号

平成25年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度南部町の太陽光発電事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,158千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ570,242千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

まずは、歳入歳出項目の予算別明細書で、5ページを御説明いたします。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。まず、総括でございますが、歳入でございます。1、繰入金が補正前の額が5,500万円でございます。補正額が424万2,000円の増で、合計5,924万2,000円とするものでございます。

3の町債でございますが、補正前の額が5億3,940万円でございます。補正額2,840万円を減額し、合計5億1,100万円とするものでございまして、歳入合計が補正前の額5億9,440万円、補正額2,415万8,000円の減額で、合計が5億7,024万2,000円というふうにするものでございます。

次に、歳出でございますが、1、総務費が補正前の額5億9,394万7,000円であったものを補正額2,383万円を減額し、5億7,011万7,000円とするものでございまして、内訳は地方債が2,840万円の減、その他が457万円の増とするものでございます。

次に、3の予備費でございますが、補正前の額が45万3,000円で、補正額32万8,000円の減とし、合計が12万5,000円ということにするものでございまして、歳出合計が補正前の額が5億9,440万円、補正額が2,415万8,000円の減額で、合計5億7,024万2,000円とするものでございます。

これの内訳でございますが、1枚おはぐりいただきまして、6ページで御説明をさせていただきます。まず、2の歳入のほうでございますが、1の基金繰入金でございます。補正前の額が5,500万円だったもの、補正額424万2,000円を増額するというものでございます。これは残土処分場跡地の整備基金、鶴田の基金ですね、これを最終的に424万2,000円繰り入れをするという結果でございます。

それから、次の1の電気事業債でございます。これは補正額が2,840万円を減額し、合計5億1,100万円とするものでございます。これは太陽光発電事業債が結果的に町民の皆さんからの公募債を1億公募をさせていただきました。あと起債、これを4億1,100万円ということになりましたので、2,840万円を減額するというものでございます。

次に、3の歳出のほうでございます。まず、1の維持管理費でございますが、補正額を30万2,000円増額いたしまして、合計142万3,000円ということにいたします。これは役務費、維持管理費でございますが、町民公募債の取り扱い金融機関への取り扱い事務手数料、これが確定いたしましたので、この金額を増額させていただくものでございます。

次に、太陽光発電施設建設費でございますが、補正額2,413万2,000円の減額でございます。合計5億6,869万4,000円ということでございます。これは太陽光発電施設建設事業の工事費、これが確定いたしまして委託料が242万6,000円の減額、それから、工事請負費が2,107万6,000円の減額ということになったものでございます。

それから、予備費でございますが、補正前が45万3,000円だったものが、補正額32万8,000円を減額し、12万5,000円とするものでございます。

3ページにお戻りいただきまして、第2表、繰越明許費について御説明申し上げます。総務費、施設費で、太陽光発電施設建設事業の工事費でございますが、金額810万円を翌年度へ繰り越すものでございます。これは町が設置するパネル工事、これは3月で完成をするんですが、中国電力側のほうの電柱の敷設工事、これが5月後になられるということでございます。それに対する系統連系というか、電力会社の送電線に接続する工事、それから、その工事が終わった後の試運転、それが結果的に残るということございまして、この810万円を翌年度に繰り越しさせていただくものでございます。

そして、最後に1枚おはぐりいただきまして、第3表、地方債の補正についてでございます。これは金額を変更するものでございますが、起債の目的が太陽光発電事業債でございますが、補正前の限度額が5億3,940万円であったものが、工事が確定いたしましたので、補正後の限度額を5億1,100万円とするものでございます。

以上、御審議のほど、お願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 次に、議案第8号、平成25年度南部町水道事業会計補正予算（第3号）。

上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。

議案第8号、平成25年度南部町水道事業会計補正予算（第3号）。

第1条、平成25年度南部町の水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。継続費。第2条、予算第5条に定められた継続費の予定額を次のとおり改める。款、資本的支出、項、建設改良費、事業名、上水道拡張工事。これを補正前は4億3,508万円でございます。

した。これを5億2,332万9,000円とするものでございます。8,824万9,000円の増額でございます。これは朝金800トンの水を送水する当初計画でございましたが、1,200トンに増嵩するというものでこうなりました。

第3条、平成25年度南部町水道事業会計一般会計補助金3億4,073万9,843円のうち、8,775万9,410円を資本金に振りかえるというものでございます。

次、次ページ、2ページに継続費に関する調書で、この26年までのが1年、27年に延びましたので、全体計画の年額、下のほうの計が5億2,329万9,000円。財源内訳は、国庫補助金8,758万9,000円、一般会計補助金4億3,574万で、今のところ57%の進捗率でございます。

これで終わります。よろしく審議をお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 議案第9号、平成25年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）。

病院事業管理者、吉原賢郎君。

○病院事業管理者（吉原 賢郎君） 病院事業管理者でございます。議案第9号、平成25年度南部町病院事業会計補正予算について御説明いたします。

総則。第1条、平成25年度南部町の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものでございます。

収入。第1款病院事業収益、補正額8,896万5,000円、既決予算額と合わせまして、合計25億3万5,000円であります。内訳でございますが、第1項医業収益につきましては、補正予算の計上はしておりません。第2項医業外収益であります。8,896万5,000円を増額いたしまして、4億2,399万7,000円にするものでございます。

支出につきましては、第1款病院事業費用、補正額718万3,000円、既決予算額と合わせまして、合計24億1,825万3,000円あります。支出の内訳ですが、第1項医業費用につきましては、補正額718万3,000円を増額いたしまして、23億3,169万円とするものです。第2項医業外費用は、補正額の計上はございません。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,130万5,000円は過年度分損益留保勘定資金をもって補填するものとする。）

収入。第1款資本的収入、補正額1,956万9,000円を増額し、既決予算と合わせまし



て、合計3億8,181万円でございます。内訳は、第1項補助金の補正を1,956万9,000円を増額し、8,121万円にするものでございます。第2項の企業債は、既決予算額のとおりで補正額はございません。

また、支出につきましての補正額もございません。

明細につきましては、補正予算書の8ページ及び9ページ、平成25年度南部町病院事業会計補正予算(第2号)見積書をごらんください。まず収益的収入の収入でございますが、第1款病院事業収益の第2項医業外収益の他会計補助金に8,896万5,000円を補正するものです。これは平成25年度病院運営に関する地方交付税の確定に伴う補正額でございます。

次に、収益的支出の支出でございますが、第1款病院事業費用、第1項医業費用、1の給与費につきまして、718万3,000円を補正するものです。予算書10ページに給与明細書を添付しておりますので、ごらんください。主に、採用、異動に伴いまして給与、手当の増額をしておるものです。また、法定福利費につきましては、負担金の変更等の要因により増額するものです。

次に、資本的収入及び支出の収入の内訳は、予算書9ページをごらんください。款1、資本的収入、第1項補助金、1の補助金額を1,956万9,000円増額するものですが、これは平成25年度の国保調整交付金の確定に伴う補正額でございます。

以上、審議のほど、よろしく願います。

○議長(青砥日出夫君) 議案第10号、南部町太陽光発電基金条例の制定について。

副町長、陶山清孝君。

○副町長(陶山清孝君) 副町長でございます。それでは、議案について御説明いたします。議案第10号、南部町太陽光発電基金条例の制定について。

次のとおり南部町太陽光発電基金条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この条例は、太陽光発電所の売電収益を原資として再生可能エネルギーの活用及び普及の推進、発電所の維持管理に必要な経費に充てるため、基金を設置するものでございます。

施行期日は、公布の日といたします。

よろしく御審議願います。

○議長(青砥日出夫君) 議案第11号、南部町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第 1 1 号、南部町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。

次のとおり南部町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法において、国から新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発令された場合、市町村長は直ちに対策本部を設置することが義務づけられました。

また、同特別措置法の規定により、対策本部に必要な事項は市町村の条例で定めることが決まっております。このたび、第 2 条に組織、第 3 条に会議ほか必要事項について条例を制定するものでございます。

施行期日は、公布の日としております。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、議案第 1 2 号、南部町高校生等医療費助成条例の制定について。副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第 1 2 号、南部町高校生等医療費助成条例の制定について。

次のとおり南部町高校生等医療費助成条例を制定することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この条例は、少子化対策の一環としまして高校生等の保護者等に対し、高校生等の医療費の一部を助成することにより保護者等の経済的負担の軽減、子育て支援、福祉の増進を目的とするものです。

内容について、概要を御説明いたします。助成の対象者は第 3 条に記載しております南部町に住所を有する 1 5 歳から 1 8 歳の方の保護者で、当該年齢の方が就労及び婚姻、事実上婚姻と同様の事情にある方は対象外としています。また、生活保護法により保護を受けている方、南部町福祉医療費助成により医療費の支給を受けている方、町税及びその他料金の滞納世帯の方は対象外としています。

助成の範囲ですが、第 5 条に記載しておりますとおり、高校生等の療養、または医療に要する費用のうち社会保険等各法からの付加給付金、入院時食事療養費、生活療養費、国や地方公共団体の負担により支払われる医療給付金を除いたものから、第 6 条に規定しております一部負担金を除いたものの 2 分の 1 としております。

施行日は、平成 2 6 年 4 月 1 日、3 年後の平成 2 9 年 3 月 3 1 日で失効する条例制定をしております。

3年後に効果などを検証した上、必要であれば再制定のことを考えるというものでございます。  
よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、議案第13号、消費税及び地方消費税の税率改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第13号、消費税及び地方消費税の税率改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

次のとおり消費税及び地方消費税の税率改定等に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この関係条例の整備に関する条例でございますが、平成26年4月の消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、町内各施設の使用料及び利用料金の改定をするものでございます。

施設条例のうち指定管理者で管理を行っている施設について、施設の使用料を利用料金とするところ、また、従来の使用料のままとなっているもの、施設管理について町直営管理となった場合の読みかえ規定等の表記漏れ等がありましたので、このたびあわせて改正をするものでございます。

消費税及び地方消費税の税率改定に伴うものですが、従来の施設利用料及び利用料金等の大半については、消費税導入後ほぼ料金を上げずにおりましたが、このたびの消費税及び地方消費税8%への改定により、各料金の改定をさせていただくものでございます。

改定は、本条例により関係する条例を28条例一括して上げております。使用料等の算定は、従来の使用料、利用料金等に消費税が含まれているものとして考え、それぞれを1.05で割り、その後1.08を掛け、10円未満は切り捨てるという方法で行いました。なお、課税事業者である下水道事業、病院事業につきましては、1円未満の切り捨てとしております。

附則1項でうたいましたこの条例は、平成26年4月1日からの施行としております。

経過措置がございますので、御説明いたします。まず、附則第2項でございますけれども、これは第3項から第4、第5、第6、第9項でございます条例以外のもの全てがこの第2項でうたっております。

経過措置としまして、使用料等につきましては、第9条及び第20条から第23条までの一部改正を除く改正後のそれぞれの条例の使用料、利用料金及び占用料に関する規定は、平成26年4月1日以降に行う施設の使用、利用、または占用に係る使用料等で、平成26年4月1日以後

に納付するものについて適用し、それまでに行った施設の使用等で、4月1日以前、または4月1日以後に納付するもの並びに4月1日以後に行う施設の使用等に係る使用料等で、4月1日以前に納付するものについては、なお従前の例、5%の使用料金ということとしております。

その上で第3項では、南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正についての経過措置を決めております。4月1日以後に行う収集、運搬及び処分に関し、占有者から徴収する手数料について適用し、4月1日以前に行われた収集、運搬及び処分に関する占有者から徴収する手数料については、なお従前の例とすることとしております。

第4項は、第20条でうたっております南部町公共下水道条例の一部改正に伴う経過措置でございます。4月1日以後の使用料の取り扱いについて適用し、4月1日以前の使用料の取り扱いについては、なお従前の例によることとしております。

同じく第5項は、第21条、南部町農業集落排水処理施設条例の一部改正に伴う経過措置は、4月1日以後の使用料の取り扱いについて適用し、4月1日以前の使用料の取り扱いについては、なお従前の例によることとしております。

第6項第22条、南部町浄化槽施設設置条例の一部改正に伴う経過措置は、この条例の4月1日以後の使用料の取り扱いについて適用し、4月1日以前の使用料の取り扱いについては、なお従前の例によることとしております。

第7項では、第23条、南部町病院事業の設置に関する条例の一部改正に伴う経過措置でございます。4月1日以前にこの条例による改正前の南部町病院事業の設置に関する条例の規定により課した、または課すべきであった使用料等の取り扱いについては、なお従前の例によるということとしております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、議案第14号、南部町国民健康保険西伯病院看護師育成奨学金貸付条例の制定について。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第14号、南部町国民健康保険西伯病院看護師育成奨学金貸付条例の制定について。

次のとおり南部町国民健康保険西伯病院看護師育成奨学金貸付条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは将来、西伯病院の看護師を希望する方に奨学金を貸し付けることで、有能な人材確保を通じて南部町の地域包括ケアの人材を支えていこうというものでございます。

対象者は、看護師養成所在学者、養成所のうち高等学校及び高等学校の専攻科において看護師

養成課程を設ける専攻科に在籍する方で、卒業後、西伯病院に勤務する意思がある方としております。

貸付金額は、無利息で月額5万5,000円。申請後に選考を行い、毎年度予算の範囲内で貸し付けをするものでございます。

この奨学金貸し付けは返還が原則ですが、第14条各号のいずれかに該当される場合は全部、または一部免除を設けております。例えば貸付期間の2倍としておりますので、2年間学校に通われた場合、西伯病院に4年間勤務なさった場合に免除になるというものでございます。

施行日は、平成26年4月1日からとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、議案第15号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第15号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この条例は、健康管理センター所長、地域おこし協力隊員2名を特別職の非常勤職員として配置するため、条例の一部を改正するためのものでございます。

健康管理センター所長につきましては、現在、西伯病院医師に兼務いただいておりますが、今後、兼務を行わず、改めてセンター長として新たな人材を配置するものでございます。報酬は、月額25万円としております。

また、地域おこし協力隊員につきましては、最長3年間町内に住んでいただき、観光業務、農業振興業務を行っていただくため、それぞれ1名を配置するものです。報酬は、月額16万6,600円としております。地域おこし協力隊の報酬については、1人200万円を限度として100%特別交付税措置で対応されます。

施行期日は、平成26年4月1日としておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第16号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正について。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第16号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは執行体制の強化を図るために、4級の職に課長補佐、局長補佐、所長補佐を置き、さらに危機管理体制の強化のために災害等に強いまちづくりの体制を整えることを目的に、5級、6級に防災監を加えるものを目的としたものでございます。

条例の施行日は、平成26年4月1日からの施行といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） ここで休憩したいと思います。再開は、25分から。

午後4時10分休憩

---

午後4時25分再開

○議長（青砥日出夫君） 議案第17号に入りたいと思いますが、その前に、副町長のほうから訂正があるようでございますので。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。大変失礼いたしました。先ほど提案いたしました議案第13号、消費税及び地方消費税の税率改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを提案いたしましたが、その中で後半に附則についての説明をいたしましたが、その中で4月1日以前というぐあいに表現いたしましたが、これは3月31日以前4月1日以降の誤りでございます。3月31日以前というぐあいに訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第17号、南部町特別会計条例の一部改正についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第17号、南部町特別会計条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別会計条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは建設残土処分事業特別会計、介護サービス事業特別会計を廃止するために改正をいたすものでございます。

建設残土処分事業特別会計については、鶴田の残土処分跡地に太陽光発電施設を建設しており、この事業用地としておりますので、新たに別会計を設置いたしました。介護サービス事業特別会

計につきましては、ゆうらくの起債償還を行うための会計でございましたが、平成25年度に繰り上げ償還を行いました。この2事業について事業が完了しましたので、特別会計の廃止をするものでございます。

この条例の施行日は、平成26年4月1日からとしております。

なお、附則の経過措置において、各特別会計の決算についてはこれまでどおりの取り扱いとすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第18号、南部町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第18号、南部町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について。

次のとおり南部町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは地方税法の延滞金の特例措置が改正されたことにより、町の督促手数料及び延滞金徴収条例のうち、延滞金の部分について訂正するものでございます。

延滞金の利子としまして、督促後の納期限翌日から納付の日までの期間の日数に応じ年14.6%、納期限の翌日から一月を経過するまでの期間については年7.3%が基本でございますが、現在、特例措置として年7.3%部分については年7.3%か、特例基準割合のいずれか低いほうとされています。このたび、さらに特例措置として各年の特例基準割合が年7.3%に満たない場合にあっては、その年中における年14.6%の割合にあっては、特例基準割合に年7.3%を加算した額。年7%の割合にあっては、前年に租税特別措置法により告示された割合に年1%を加算した額としています。

また、条例への表記を税条例等に合わせ、本則に延滞金率の基本率、附則に特例措置を表記することといたしました。

この条例の施行日は、公布の日としております。

経過措置につきましては、適用を施行日以後の期間に対するものとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第19号、南部町防災行政無線施設条例の一部改正についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第 19 号、南部町防災行政無線施設条例の一部改正について。

次のとおり南部町防災行政無線施設条例の一部を改正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは防災行政無線のデジタル化に伴い、中継局等の設置場所を追加及び廃止するために改正するものでございます。

親局及び遠隔制御局は従来どおり法勝寺と天萬ですが、新たに中継局 1 カ所、簡易中継局 2 カ所、再送信子局 1 カ所を追加し、屋外拡声子局は従来と同じ場所のものもありますが、13 カ所から 10 カ所になります。

この条例の施行日は、公布の日からとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第 20 号、南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第 20 号、南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この条例改正は、先ほどの 18 号と同様な意図のものでございます。地方税法改正により延滞金の特例措置が改正されたことにより、後期高齢者医療に関する条例の延滞金の部分について改正を行うものでございます。

条例表記も議案第 18 号と同様に税条例等に合わせ、本則に延滞金率の基本率、附則に特例措置を表記することにいたしました。

条例は、公布の日からの施行としております。

経過措置としまして、適用を施行日以後の期日に対応するものとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第 21 号、南部町上水道給水条例の一部改正についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第 21 号、南部町上水道給水条例の一部改正について。

次のとおり南部町上水道給水条例の一部を改正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。



この条例は2条の構成となっております、消費税と料金改定を行うものでございます。

それでは、新旧対照表によりまして説明をいたしますので、新旧対照表58ページをごらんください。第1条は、平成26年4月1日からの消費税率改定に伴うことについての改正条文でございます。

24条の改正は、料金の内税を外税に改めるもの。

30条の改正は、それぞれの新規加入金について内税を外税に改めるものです。

以上の改定内容を計数化した表を別表として、その後改正をしているものでございます。

79ページをごらんください。これは第2条についてでございます。第2条は、料金改定についての改正条文です。

別表第1は、基本料金の改正で、西伯地区、税抜き月額1立米当たり850円を887.5円にし、馬佐良地区もこの額にするものです。会見地区は、税抜き月額1立米当たり800円を850円に改めます。

施行日は、第1条、消費税率改定のは平成26年4月1日。第2条、料金改定については平成26年5月1日としておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第22号、南部町簡易水道施設条例の一部改正についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第22号、南部町簡易水道施設条例の一部改正について。

次のとおり南部町簡易水道施設条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この条例改正も議案第21号と同様でございます、簡易水道料金の消費税率改定に伴うものを第1条に、料金改定に伴うものを第2条の構成にしております。

新旧対照表で御説明いたしますので、82ページをお開きください。第1条では、消費税率改正に伴い料金を先ほどと同様、内税から外税に改めるためのものでございます。

84ページ、別表第2での計数を改正しております。別表第2で、その計算しました計数を改正しております。

同様に、新規加入金を外税にすることについて、こちらは86ページ、別表第3でその計数を改めております。

83ページに別表第1をつけておりますが、これは改正事項ではございませんで、西伯地区簡水、会見地区簡水がそれぞれどこを示しているのかという事項でございます、改正事項ではご

ざいません。参考にごらんください。

施行日は、第1条、消費税率改定によるものは平成26年4月1日。料金改定によるものは平成26年5月1日としております。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第23号、南部町残土処分場跡地整備基金条例の廃止についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第23号、南部町残土処分場跡地整備基金条例の廃止について。

次のとおり南部町残土処分場跡地整備基金条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは議案第17号にありました特別会計の、建設残土処分事業特別会計の廃止に伴い、事業の基金条例を廃止するものです。

基金の残金は、残土処分場跡地にできます太陽光発電施設の費用に充てることとしております。

条例の施行日は、26年4月1日からとしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第24号、公の施設の指定管理者の指定についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第24号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町介護研修施設。2、指定管理者となる団体。鳥取県西伯郡南部町落合646番地、社会福祉法人伯耆の国、理事長、山野良夫。3、指定の期間。平成26年6月1日から平成36年5月31日までの間でございます。

これは南部町介護研修施設の指定管理者を指定するに当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理候補者選定委員会を開催し、審査をいただき、指定管理候補者として選定いただいております。

指定管理候補団体は、先ほども申し上げました社会福祉法人伯耆の国、指定期間は平成26年6月1日から平成36年5月31日まで、10年間としております。よろしくをお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第25号、町道路線の認定についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第 25 号、町道路線の認定について。

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

整理番号 3350、路線名、阿賀・東西町線、起点を阿賀字徳蓮場東 845-1 地先、終点を東町 135 地先とするものでございます。

整理番号 3351、清水川・福成線、起点を福成字大坪上 1605-2 地先、終点を福成字奉公橋 1516 地先といたすものでございます。

最後に、整理番号 3352、福成・境線、起点を福成字前河原北 2278-1 地先、終点を境字内海道西 1209-1 地先といたします。

新たな町道として 3 路線の認定を今回お願いいたします。国道 180 号バイパスの改良工事に伴い、国道 180 号の阿賀から東西町の間、県道福成戸上米子線の福成から境の間、同じく県道清水川福成線の全線を町道とするためのものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、議案第 26 号、町道路線の変更についてをお願いします。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第 26 号、町道路線の変更について。

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

整理番号 3344、旧で、バイパス側道線、起点は清水川字カタフ田 4-1 地先から、終点、福成字澤田 1690-1 地先としておりましたところを、新たに国道バイパス側道線という名称に変更いたします。さらに起点を阿賀字八反田 854-1 地先から阿賀字徳蓮場東 846-2 地先に変更いたします。重要な経過地としては、三崎字砂田 464 番としておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

---

○議長（青砥日出夫君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第 25 条の規定により、これで延会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、あす 5 日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いしたいと思います。御苦労さんでした。

午後 4 時 4 4 分 延会

---